

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(防災)

各通

北海道議会議長 大谷 亨

■ 意見案第3号(平成30年10月10日原案可決)

意見案第3号

平成30年北海道胆振東部地震災害関連義援金を差し押さえ禁止とする
措置等を求める意見書

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、厚真町で国内6例目となる道内観測史上最大の震度7、安平町とむかわ町で震度6強など、北海道の広い範囲で震度4以上を観測する極めて激しい地震であり、広範囲で大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには、道内全域が停電となるブラックアウトが我が国史上初めて引き起こされるなど、道民生活や経済社会活動などに甚大な影響を及ぼした。

この地震によって損壊などの被害のあった住家は9,000件を超え、今なお多くの被災者の方々が不安や心労を抱えながら不自由な避難生活を余儀なくされているなど、被災地域全体の日常生活や業務環境に多大な支障が生じている状況を踏まえ、地震被害の影響により住宅ローン等の既往債務の弁済が困難となる道民は速やかな債務整理を行う必要があることから、一日も早くもとの生活を取り戻すことができるよう被災者等の生活や事業の再建を支援しなければならない。

平成27年12月策定の「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」は、被災者の住宅ローン等の債務の全部又は一部を減免するなどの円滑な債務整理の手続き等を定めたものであるが、災害弔慰金や被災者生活再建支援金が差し押さえ禁止財産として保全される一方、北海道胆振東部地震による災害の被災者又はその遺族の生活を支援する等のために交付される義援金については、現在、差し押さえ禁止等の立法措置がなく、被災者の生活再建を支援する本ガイドラインの債務整理の趣旨に合致しない事態

が生じている。

また、本ガイドラインでは、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律に基づく特定調停手続きを利用することとされているが、この度の地震が激甚災害に指定されていることや円滑な債務整理を進める必要があることから、被災者等が負担する特定調停の申立手数料については、その納付を免除する措置を速やかに講ずる必要がある。

よって、国においては、被災者等の生活再建を進めるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 被災者等がみずから使用できる資産を保全するため、「平成 28 年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律」と同様、北海道胆振東部地震による災害の被災者又はその遺族の生活を支援する等のために交付される義援金については差し押さえ等ができないことを規定する法律を早期に制定すること。
- 2 特定調停の申立手数料の納付を免除するため、平成 28 年熊本地震災害と同様、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律に基づいて、北海道胆振東部地震を「特定非常災害」に指定し、調停に係る申立手数料の特例に関する措置を定める政令を早期に制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長	}	各通
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
法務大臣		
経済産業大臣		
国土交通大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣(防災)		

北海道議会議長 大谷 亨

2 関係機関等の活動状況

(1) 自衛隊

発災約 1 時間後(平成 30 年 9 月 6 日 3 時 56 分) からに道庁に連絡幹部 4 名を派遣

第3 災害応急対策等

し、さらに同日昼には幕僚副長（防衛担当）以下11名からなる方面連絡調整所を開設したほか、被災した自治体等に連絡幹部を派遣し連携を図った。

また、派遣期間中、各自治体に防災監等（危機管理）業務従事者として採用されている退職自衛官と連携し、自治体のニーズに応じた円滑な調整を行った。

○ 連絡幹部の派遣状況（平成30年9月9日 12時時点）

派遣先	人数	派遣先	人数	派遣先	人数
北海道庁	11	胆振総合振興局	6	石狩振興局	2
上川総合振興局	2	日高振興局	3	渡島総合振興局	2
留萌振興局	2	十勝総合振興局	1	桧山振興局	2
宗谷総合振興局	2	釧路総合振興局	2	オホーツク総合振興局	4
根室振興局	3				
札幌市	2	厚真町	6	小樽市	2
安平町	2	釧路市	1	南幌町	2
むかわ町	5	帯広市	2	由仁町	2
日高町	2	夕張市	2	長沼町	2
平取町	2	岩見沢市	1	栗山町	2
池田町	2	苫小牧市	2	月形町	2
浜中町	2	美瑛市	2	美瑛町	2
釧路町	2	三笠市	1	上富良野町	2
弟子屈町	2	根室市	2	中富良野町	2
鶴居村	2	千歳市	2	南富良野町	3
別海町	3	富良野市	2	占冠村	2
中標津町	2	恵庭市	2	大空町	2
北広島市	2	白老町	2	網走市	2
当別町	1	えりも町	2	稚内市	1
更別村	2	中札内村	2	大樹町	2
広尾町	2	浦幌町	2	豊頃町	2
清里町	2	標茶町	2	厚岸町	2
浜中町	2	白糠町	2	羅臼町	2
標津町	2	赤平市	1		

○ 上級司令部等から道庁への連絡幹部

防衛省内部部局	3名	海上自衛隊	3名
統合幕僚監部	3名	航空自衛隊	4名
陸上幕僚監部	4名		

○ 防災監等として採用されている退職自衛官の配置状況

北海道庁	2名	釧路総合振興局	1名
上川総合振興局	1名	市町村	55名

○ 自衛隊の活動状況(地震)

派遣先	派遣期間	活動内容	派遣部隊
むかわ町	9/6～10/14	入浴支援、給食支援、給水支援、輸送支援	第7師団（第2師団配属含む） 北部方面後方支援隊
伊達市	9/6～9/7	給水支援	第7師団
日高町	9/6～9/19	給水支援、入浴支援、輸送支援	第7師団（第5旅団配属含む）
平取町	9/6～9/14	給水支援、輸送支援	第7師団、第11旅団
厚真町	9/6～10/14	人命救助、道路啓開、入浴支援、給食支援、給水支援、輸送支援、衛生支援	第7師団（第2師団配属含む）、 第11旅団、第1特科団 第1高射特科団、第3施設団、 北部方面衛生隊、北部方面後方支援隊
安平町	9/6～10/14	入浴支援、給食支援、給水支援、輸送支援	第7師団（第2師団及び北部方面後方支援隊配属含む）
赤平市	9/6	給水支援	第11旅団
滝川市	9/7～9/8	給食支援、輸送支援、入浴支援	第11旅団 北部方面後方支援隊
砂川市	9/6	給水支援	第11旅団
月形町	9/6～9/8	給水支援	第1特科団
江別市	9/6～9/8	給水支援	第11旅団
小樽市	9/7～9/9	輸送支援	第11旅団
札幌市	9/6～9/11	入浴支援、輸送支援	第11旅団
千歳市	9/7～9/11	給食支援、輸送支援	第7師団、第1特科団、 第11旅団、北部方面後方支援隊
室蘭市	9/6～9/7	給水支援、輸送支援	第7師団、北部方面後方支援隊
苫小牧市	9/7～9/18	輸送支援	第7師団、第11旅団、 北部方面後方支援隊
様似町	9/6～9/7	給水支援	第7師団
浦河町	9/6～9/8	給水支援	第7師団
帯広市	9/7～9/8	給食支援	第5旅団

第3 災害応急対策等

苫小牧市	9/6～9/18	入浴支援、輸送支援	海上自衛隊 【派遣部隊・艦艇】 護衛艦隊、航空集団
千歳市 厚真町 安平町 むかわ町	9/6～9/10	人命救助	航空自衛隊 【派遣部隊】 北部航空方面隊（第2、第3航空団、北部航空警戒管制団、第3、第6高射群、北部航空施設隊）、中部航空方面隊（第6、第7航空団、中部航空警戒管制団、第1高射群）、西部航空方面隊（第8航空団）、南西航空方面隊（第9航空団）、航空戦術教導団、航空システム通信隊、航空支援集団
	9/6～9/9	給食支援	
	9/10～9/14	道路啓開	
	9/7～9/28	給水支援、輸送支援	

○ 自衛隊の活動状況(大規模停電)

派遣先	派遣期間	活動内容	派遣部隊
新ひだか町	9/6～9/7	燃料支援	第7師団
安平町	9/7	燃料支援	第7師団
札幌市	9/6～9/7	燃料支援、転院搬送支援	第11旅団
		転院搬送支援	北部方面衛生隊
岩見沢市	9/7	燃料支援	第11旅団
千歳市	9/7	燃料支援、充電サービス	第7師団方面通信群
	9/6～9/7	燃料支援、充電サービス	航空自衛隊 第2航空団
	9/7～9/8	充電サービス	札幌地方協力本部
室蘭市	9/7	燃料支援	第7師団
北広島市	9/6	燃料支援	北恵庭駐屯地業務隊
函館市	9/7～9/8	充電サービス	方面通信群、第11旅団 函館地方協力本部
苫小牧市 函館市	9/6～ 9/18	充電サービス	海上自衛隊 【派遣部隊・艦艇】 函館基地隊（函館） 掃海艇「いずしま」(入浴支援) 砕氷艦「しらせ」(入浴支援)
留萌市	9/6	発電機貸出	第2師団
砂川市	9/7	発電機貸出	第11旅団

派遣先	派遣期間	活動内容	派遣部隊
豊頃町 更別村 北見市 別海町 大樹町 釧路町	9/7～9/8	発電機貸出、燃料支援	第5旅団

○ 主な活動実績

区分		累計数	活動終了月日
1	人命救助等	46名	9月9日
2	生活支援		
	給水支援	約1,200トン	10月5日
	給食支援	約167,000食	10月14日
	入浴支援	約24,000名	10月5日
3	その他		
	道路啓開	約8,000m	9月18日
	輸送支援	人員:約1,700名 食料:約460,000食 飲料:約247,000本	10月14日
	空輸支援	約700名	9月19日
	電力供給支援	発電機24台	9月10日
	燃料支援	燃料約19,000L	9月13日
	衛生支援	医療支援:約300名 防疫支援:13カ所	9月22日
4	活動数		
	災害派遣人員	延べ約200,000人	
	活動車両数	延べ約18,000両	
	活動航空機数	延べ約550機	

(2) 北海道総合通信局

ア 電波法に基づく措置等

○ 電波法に基づく臨機の措置(許可内容)

<北海道総合通信局関係分>

申請日	免許人	申請内容	申請理由
9月6日(木)	スカパー J S A T	地球局開設申請(既に予備免許中 であったもの)があり免許	テレビ放送の中継回線 を確保
9月8日(土)	K D D I	携帯電話基地局開設申請の免許	船上に開設
		船上地球局(E S V)及び地球局	バックホール回線を確

第3 災害応急対策等

		の占有周波数帯域幅等の変更申請	保するため9月8日(土)～11日(火)まで船上地球局を日高町沖で運用
9月11日(火) 14日(土)	KDDI	エントランス回線用陸上移動局12局、及び可搬型基地局1局の開設申請	アクセス回線の救済を目的

<他総合通信局関係分>

申請日	免許人	申請内容	申請理由
9月6日(木) 10日(月) 11日(火) 19日(水)	東京電力 パワー グリッド	陸上移動局104局の移動範囲の変更申請があり許可	北海道を移動範囲に追加
9月6日(木) 7日(金)	中部電力	陸上移動局25局の移動範囲の変更申請があり許可	北海道を移動範囲に追加
9月6日(木)	北陸電力	陸上移動局36局の移動範囲の変更申請があり許可	北海道を移動範囲に追加
9月13日(木)	アイビー スター ジャパン	地球局2局の周波数等の変更申請があり許可	携帯電話事業者の通信回線を確保

○ 電波利用料債権の催促状等の送付停止

- ・ ・ 9月6日(木)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 参考 NTT東日本・携帯電話事業者の対応

項目	内容	対応者
災害用伝言サービスの提供	災害用伝言ダイヤル、伝言板及び災害用音声お届けサービスを展開	NTT東日本、 携帯大手3社※
無料充電サービス	充電サービスを提供	携帯大手3社
Wi-Fi アクセスポイント	光ステーション(約4,300箇所)を全道で開放	NTT東日本
	Wi-Fi スポットを無料開放	携帯大手3社
公衆電話の無料化	北海道全域で公衆電話の無料化を実施	NTT東日本
通信料金の減免	災害救助法適用地域及び避難勧告・避難指示が長期継続した地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難等により利用できない期間の基本料金等の減免を実施	NTT東日本、 携帯大手3社等
携帯各社のデータ通信容量制限解除等の措置	災害救助法適用地域の被災者を対象に、契約データ通信容量を超えた場合の速度制限解除や追加通信容量の無償提供を実施	携帯大手3社等
支払期限の延長	災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う携帯電話利用者を対象に、支払期限を1か月延長	携帯大手3社
	災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、支払期限を1か月延長	NTT東日本、 携帯大手3社等
携帯電話機、接続機器などの破損、紛失に関する交換費用・修理費用の減免等	災害救助法適用地域内の被災者を対象として、本災害において、破損、水ぬれ、紛失により携帯電話機、データカード端末の交換または修理を希望する場合、加入サービスや機種などに応じて、その費用を一部減免または無償化。全国の店舗等で実施	携帯大手3社
避難所支援	災害時用公衆(特設公衆)電話を設置	NTT東日本
	無料Wi-Fiアクセスポイント設置	携帯大手3社、 NTT東日本
	無料充電BOX	携帯大手3社
通信端末等の貸与	携帯電話、衛星携帯電話、データ端末を貸与	携帯大手3社
	マグネシウム空気電池を貸与	ソフトバンク
	タブレットを貸与	NTTドコモ、 ソフトバンク

※ NTTドコモ、KDDI(a u)、ソフトバンク

引用元：NTT東日本、NTTドコモ、KDDI(a u)、ソフトバンク各社ホームページ



第3 災害応急対策等

(3) 北海道開発局

○ TEC-FORCEの活動状況(平成30年10月15日現在)

派遣先	延べ人数・日	活動内容
北海道庁	167人・日	現地情報連絡活動、気象情報支援、地理情報支援
札幌建設管理部	2人・日	現地情報連絡活動
空知総合振興局	5人・日	現地情報連絡活動
石狩振興局	4人・日	現地情報連絡活動
上川総合振興局	2人・日	現地情報連絡活動
胆振総合振興局	49人・日	現地情報連絡活動、気象情報支援、地理情報支援
日高振興局	2人・日	現地情報連絡活動
渡島総合振興局	2人・日	現地情報連絡活動
宗谷総合振興局	4人・日	現地情報連絡活動
十勝総合振興局	6人・日	現地情報連絡活動
オホーツク総合振興局	4人・日	現地情報連絡活動
札幌市	18人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査
石狩市	4人・日	現地情報連絡活動
岩見沢市	5人・日	現地情報連絡活動
北広島市	6人・日	現地情報連絡活動
江別市	10人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査
恵庭市	20人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査
千歳市	37人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査
三笠市	70人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査
函館市	2人・日	現地情報連絡活動
苫小牧市	159人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査、応急対策活動、緊急物資輸送・入浴・洗濯
登別市	5人・日	現地情報連絡活動
長沼町	14人・日	現地情報連絡活動、被災状況調査
南幌町	4人・日	現地情報連絡活動
由仁町	4人・日	現地情報連絡活動
栗山町	4人・日	現地情報連絡活動
厚真町	1,019人・日	現地情報連絡活動、気象情報支援、地理情報支援、拠点運営、被災状況調査、応急対策活動
むかわ町	190人・日	現地情報連絡活動、気象情報支援、地理情報支援、被災状況調査
安平町	318人・日	現地情報連絡活動、気象情報支援、地理情報支援、被災状況調査、応急対策活動
平取町	7人・日	現地情報連絡活動
日高町	22人・日	現地情報連絡活動、応急対策活動
新ひだか町	4人・日	現地情報連絡活動
新篠津村	2人・日	現地情報連絡活動
安平町・むかわ町	8人・日	現地情報連絡活動
厚真町・安平町外	40人・日	被災状況調査
日高町・厚真町外	4人・日	高度技術支援
胆振地方	223人・日	被災状況調査、応急対策活動
丘珠空港	2人・日	被災状況調査
苫東中央管理 ST	304人・日	拠点運営等
北海道開発局等	312人・日	拠点運営等
合計	3,064人・日	

(4) 海上保安庁

- 9月6日 初動対応

時刻	対応状況
0309	第一管区海上保安本部に地震災害対策本部設置
0309	室蘭海上保安部に現地対策本部設置
0325	地域航行警報により地震発生を航行船舶に伝達
0345	巡視船艇・航空機による港湾・沿岸部の被害状況調査開始
1040	航空機（特殊救難隊・機動救難士同乗）による内陸部（厚真町）の被害状況調査等開始

- 9月6日の対応勢力

種類	対応勢力
巡視船艇	13隻
航空機	7機（固定翼3機、回転翼4機）
特殊救難隊	1隊（6名）
機動救難士	2名

- 9月6日の捜索・被災地調査

ヘリコプターによる厚真町朝日地区の被害状況調査及び降下した特殊救難隊・機動救難士による孤立者の捜索を実施。



- 人員搬送(9月6日)

日本赤十字社 医師等4名(羽田→千歳)
TEC-FORCE 2名(茨城→千歳)
道庁職員 2名(丘珠→厚真)

- 住民支援(9月6日～8日)

給電支援(携帯電話、ペースメーカー等の充電)

小樽港 1,206名
釧路港 117名
室蘭港 204名
根室港 24名 合計1,551名



第3 災害応急対策等

(5) 全国消防長会北海道支部

○ 活動の時系列【主な出動・引揚】

日時		内容
9/6	4:30	札幌市消防局指揮隊が道庁に向け出動
	5:00	札幌消へりが札幌市内の被害を確認→厚真町に向け出動
	11:13	緊急消防援助隊(仙台へり)厚真町に到着(緊援隊航空最先着)
	17:53	緊急消防援助隊(秋田県大隊(陸上))厚真町に到着(緊援隊陸上最先着)
9/10	14:00	緊急消防援助隊引揚
9/12	12:00	道内広域応援隊道南地区(胆振・日高地方)を除き、引揚
10/12		道内広域応援隊道南地区引揚

○ 消防機関の対応状況

全道の58消防機関において、「北海道広域消防相互応援協定」を締結し、災害が発生した場合の応援体制を構築しており、道内広域応援隊として全道から厚真町に派遣された。

派遣先	月 日	派遣元	対応内容
北海道災害対策本部指揮室(北海道庁)	9月6日	札幌市消防局指揮隊	消防活動の全体調整や関係機関との連携「北海道消防応援活動調整本部」を設置
	9月10日		
胆振東部消防組合消防本部(厚真支署)	9月6日	札幌市消防局指揮支援隊	厚真町内の消防活動の調整等
	9月12日		

○ 派遣消防本部数：33消防本部 派遣期間：9月6日～10月12日(37日間)

	実数		延べ数	
	出動隊	出動人数	出動隊	出動人数
陸上	231隊	794人	414隊	1,530人
航空	1隊	7人	1隊	7人
合計	232隊	801人	415隊	1,537人

【主な活動場所(厚真町)】

最も被害の多かった厚真町吉野地区を中心に救助活動を展開した。

地区名	高丘	吉野	幌里	朝日	幌内	富里	桜岡	計
救出人員	2名	19名	4名	2名	4名	4名	1名	36名

(6) 日本赤十字社北海道支部

発災直後より直ちに被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町で災害救護活動展開し、10月12日をもって発災より37日間の活動を終了した。

○ 発災直後(9月6日)の活動

時刻	対応状況
4:20	日本赤十字北海道支部災害救護実施本部を設置
5:00	北海道災害対策本部指揮室へ支部連絡調整員を派遣し、情報収集。
5:20	災害医療コーディネーターを旭川赤十字病院へ派遣要請
8:40	北海道支部先遣隊4名(支部2名・栗山赤十字病院2名)を厚真町、安平町、むかわ町へ派遣。
11:10	札幌市清田区避難所を巡回(毛布350枚、救急セット24個、安眠セット20個配布)
11:40	厚真町総合福祉センターに日本赤十字社北海道支部支部現地災対本部設置
12:45	本社先遣隊(医療コーディネーター含む4名)が北海道支部に到着
14:15	支部現地災対本部へ3名(支部1名、本社2名)派遣 毛布500枚、安眠セット500個を配布
19:30	安平町へ毛布400枚、緊急セット30個を配布 (支部2名、旭川赤十字社2名の各車両により輸送)
23:30	安平町へ緊急セット370個を配布 (支部2名、旭川赤十字社1名の各車両により輸送)

○ 医療救護活動 救護班43班・延べ300人

発災直後から道内10箇所にある赤十字病院に常備している「救護班」(医師、看護師等から編成)を直ちに、現地災害対策本部がある厚真町総合福祉センターへ向け派遣した。

また、東北・関東の赤十字病院からも救護班の応援を受け、現地で医療救護活動を展開しました。

支部	施設	支部	施設	支部	施設
北海道	旭川赤十字病院(※)	岩手	盛岡赤十字病院	埼玉	さいたま赤十字病院
	北見赤十字病院(※)	宮城	仙台赤十字病院		深谷赤十字病院
	伊達赤十字病院		石巻赤十字病院(※)	千葉	成田赤十字病院
	釧路赤十字病院(※)	秋田	秋田赤十字病院	東京	武蔵野赤十字病院
	浦河赤十字病院	山形	北村山公立病院	神奈川	大森赤十字病院
	栗山赤十字病院		米沢市立病院		横浜市立みなと赤十字病院
	清水赤十字病院(※)	福島	福島赤十字病院	新潟	長岡赤十字病院
	置戸赤十字病院	茨城	水戸赤十字病院	本社	日赤医療センター(※)
函館赤十字病院	栃木	那須赤十字病院(※)			
青森	八戸赤十字病院	群馬	前橋赤十字病院(※)		

(※)は医療コーディネーターの派遣を含む。

○ こころのケア活動 こころのケア班 29班・延べ90人

こころのケア調整班 10班・延べ20人

厚真町、安平町、むかわ町の各避難所でこころのケア活動を10月12日まで実施。

避難者に対するケアのほか、災害対応等緊張状態にある自治体職員等のみなさんに対し、支援者支援を実施しました。

支部	施設	支部	施設	支部	施設
北海道	旭川赤十字病院(※)	北海道	函館赤十字病院	山形	日本海総合病院
	北見赤十字病院		伊達赤十字看護専門学校(◎)		北村山公立病院
	伊達赤十字病院		日赤北海道看護大学(◎)		県立中央病院
	釧路赤十字病院(※)	青森	八戸赤十字病院	福島	福島県支部(◎)
浦河赤十字病院	岩手	盛岡赤十字病院(※)	福島赤十字病院		

第3 災害応急対策等

	栗山赤十字病院	宮城	仙台赤十字病院	栃木	足利赤十字病院
	清水赤十字病院(※)		石巻赤十字病院(※)	山梨	山梨赤十字病院
	置戸赤十字病院	秋田	秋田赤十字病院	本社	日赤医療センター(◎)
	小清水赤十字病院				

(※)はこころのケア調整班の派遣を含む。(◎)はこころのケア調整班のみ派遣

○ 赤十字ボランティアの活動(659人)

平成30年11月30日現在

奉仕団名	活動内容
札幌市赤十字奉仕団	炊き出し、食料配布(市内)、義援金募集
札幌市水上安全赤十字奉仕団	炊き出し(北海道支部)
札幌市青年赤十字奉仕団	こころのケア班補助、災害ゴミ搬出
函館市ダンスライフ赤十字奉仕団	義援金募集
岩見沢市赤十字奉仕団	炊き出し支援(厚真町)
網走市赤十字奉仕団	義援金募集
苫小牧市赤十字奉仕団	炊き出し支援(厚真町)、義援金募集
苫小牧市救急法赤十字奉仕団	納骨堂整理、戸別訪問、災害ゴミ搬出(安平町、むかわ町)
苫小牧市スキーパトロール赤十字奉仕団	断水地区への給水支援、義援金募集
苫小牧市無線赤十字奉仕団	避難所清掃(厚真町)、図書館書籍整理(安平町)、家具類解体・運搬・倒木整理(むかわ町)、義援金募集
苫小牧市海上赤十字奉仕団	義援金募集
稚内市赤十字奉仕団	義援金募集
美唄市赤十字奉仕団	炊き出し(市内)、義援金募集
士別市赤十字奉仕団	市災害対策本部への通信機器支援
滝川市赤十字奉仕団	配給支援(市内)
深川市赤十字奉仕団	炊き出し支援(厚真町)
伊達市赤十字奉仕団	炊き出し(厚真町、安平町)、義援金募集
北広島市赤十字奉仕団	市内避難所給水作業等協力、炊き出し、義援金募集
北広島市無線赤十字奉仕団	被災住宅のゴミ出し
南幌町赤十字奉仕団	炊き出し支援(厚真町)
長沼町赤十字奉仕団	炊き出し支援(厚真町)
沼田町赤十字奉仕団	寄り添い(傾聴)ボランティア、炊き出し支援(厚真町)
喜茂別町赤十字奉仕団	義援金募集
倶知安町赤十字奉仕団	義援金募集
洞爺湖町赤十字奉仕団	炊き出し(町内)
白老町赤十字奉仕団	炊き出し支援(厚真町)
門別婦人赤十字奉仕団	炊き出し(町内)
福島町赤十字奉仕団	炊き出し(町内)
長万部町赤十字奉仕団	義援金募集
上富良野町赤十字奉仕団	炊き出し(町内)、義援金募集
占冠村赤十字奉仕団	義援金募集
枝幸町赤十字奉仕団	炊き出し(町内)、義援金募集
豊富町赤十字奉仕団	炊き出し(町内)
小清水町赤十字奉仕団	炊き出し(町内)
訓子府町赤十字奉仕団	義援金募集
音更町赤十字奉仕団	義援金募集
別海町西別赤十字奉仕団	義援金募集
別海町上西春別赤十字奉仕団	義援金募集

奉仕団名	活動内容
北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団	避難所でのポールストレッチング、ノルディックウォーキング(厚真町)
防災ボランティア	救援物資配布支援(安平町)

3 ボランティアセンターの活動状況

(1) 北海道災害ボランティアセンター

「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会」において、「長く被災経験がない市町村や小規模な市町村等、全道あらゆる地域で災害ボランティア活動を機能させるために平常時から道レベルで常設の災害ボランティアセンターを整備すべき」との提言を受けて、平成29年4月に常設の組織として北海道社会福祉協議会に設置された

○ 北海道災害ボランティアセンターの活動

区分	活動内容
平常時	災害時におけるボランティアの活動が円滑に行われるための環境を整備するための各種取組を実施。
	災害ボランティアコーディネーター養成・資質向上研修会を開催し、人材育成を実施。
	全道規模の団体等とのネットワーク構築のための「災害ボランティアネットワーク会議」や全道14地区におけるネットワーク構築のための「災害ボランティア組織連絡会議」を開催し、行政とボランティアとの連携を促す。
災害時	ボランティアに対する被災地のニーズの把握に努めるとともに、必要に応じ全国社会福祉協議会や中間支援組織等と連携し、被災地における災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を支援する。

(2) 活動状況

ア 道の初期支援

9月10日～14日 厚真町、むかわ町、安平町への道職員（各2名）派遣

イ 北海道災害ボランティアセンター(北海道社会福祉協議会)の活動状況

月日	初動からの動き
H30.9.6	道社協本部から14地区事務所に管内状況の情報収集を指示
	道社協災害救援本部の設置(12:00)
	※道社協災害救助行動指針に基づく 震源地に近い胆振東部地域の現地情報収集にあたることを決定
	道社協胆振地区事務所職員を胆振東部地域へ派遣

第3 災害応急対策等

月日	初動からの動き
	厚真町、安平町以外に、むかわ町の被害が大きいことが判明
H30. 9. 7	北海道災害ボランティアセンター担当職員を3町へ派遣 災害ボランティアセンターの設置について町並びに町社協の意向等踏まえて意見交換→各町、設置の意向を固める
H30. 9. 8～	北海道災害ボランティアセンター、道内市町村社協による立ち上げの支援、継続的な運営支援を開始 道社協職員によるセンター運営支援(19人) 市町村社協職員によるセンター運営支援(81市町村、248人)頭数 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議等による技術的助言の開始
H30. 9. 13 9. 20	臨時災害ボランティアネットワーク会議を開催 関係団体等の活動状況や現地の課題について情報交換。
H30. 9. 13～	NPO等情報共有会議(毎週木曜日)
H30. 9. 19 9. 26	3町センター長情報共有会議
H30. 10～	ボランティア活動日を土日祝日に変更
H30. 12. 2	道内市町村社協による運営支援終了
H31. 3. 31	むかわ町災害ボランティアセンター閉所 ※以降は復興支援ネットワークとして活動継続
R1. 6. 28	胆振東部地震ボランティア活動振り返り会開催(北海道災害ボランティアセンター主催)
R1. 9. 6	安平町復興記念式典開催 厚真町災害ボランティアセンター活動展開催
R2. 12. 31	厚真町災害ボランティアセンター閉所 安平町災害ボランティアセンター閉所

ウ 関係団体(立正佼成会、天理教ひのきしん隊)の活動状況

9月11日～14日 厚真町、むかわ町の避難所で支援。

【派遣状況】 厚真町 延べ135名、むかわ町 延べ117名

エ 町災害ボランティアセンター

(ア) 役割

ボランティアの募集や円滑なボランティア活動への配慮(受付、オリエンテーション、活動調整、安全・健康管理等)といったコーディネート活動。

(イ) 活動状況

厚真町 災害ボランティアセンター	安平町 災害ボランティアセンター	むかわ町 災害ボランティアセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・開設日 9月7日(金) 15:30 ・社協による運営 ・事前登録制→ 当日受付も可→事前登録制 	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日 9月8日(土) 14:00 ・社協と学校法人リズム学園との共同運営 ・事前登録制→ 当日受付も可→事前登録制 	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日 9月8日(土) 12:00 ・社協による運営 ・当日受付
人口 4,661 人/2,155 世帯	人口 8,167 人/4,211 世帯 (H18 早来町、追分町合併)	人口 8,378 人/4,300 世帯 (H17 鶴川町、穂別町合併)
<p>活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家財搬出 ・室内片づけ ・避難所支援 ・災害ごみ処理・搬出 ・仮設住宅引越支援 ・ポスティング ・倒木運搬 <p>など</p>	<p>活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居等片づけ ・給水ボランティア ・自治会館清掃 ・避難所運営補助(引っ越し含む) ・ニーズの電話対応 ・大工ボランティア ・ごみ集積所の管理 ・室内片づけ ・仮設住宅引っ越し支援 <p>など</p>	<p>活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅室内清掃 ・災害ごみの廃棄・運搬 ・炊き出し支援 ・図書館整理 ・支援物資仕分け・配布 ・ポスティング ・発達支援センター補助 ・家財搬出 ・室内片づけ ・倉庫の片づけ ・避難所支援 <p>など</p>

図書館でのボランティア活動
(むかわ町(穂別地区))



平成30年9月14日

応急仮設住宅への引越支援(厚真町)



平成30年11月3日

第3 災害応急対策

○ 3町災害ボランティアセンターの活動状況

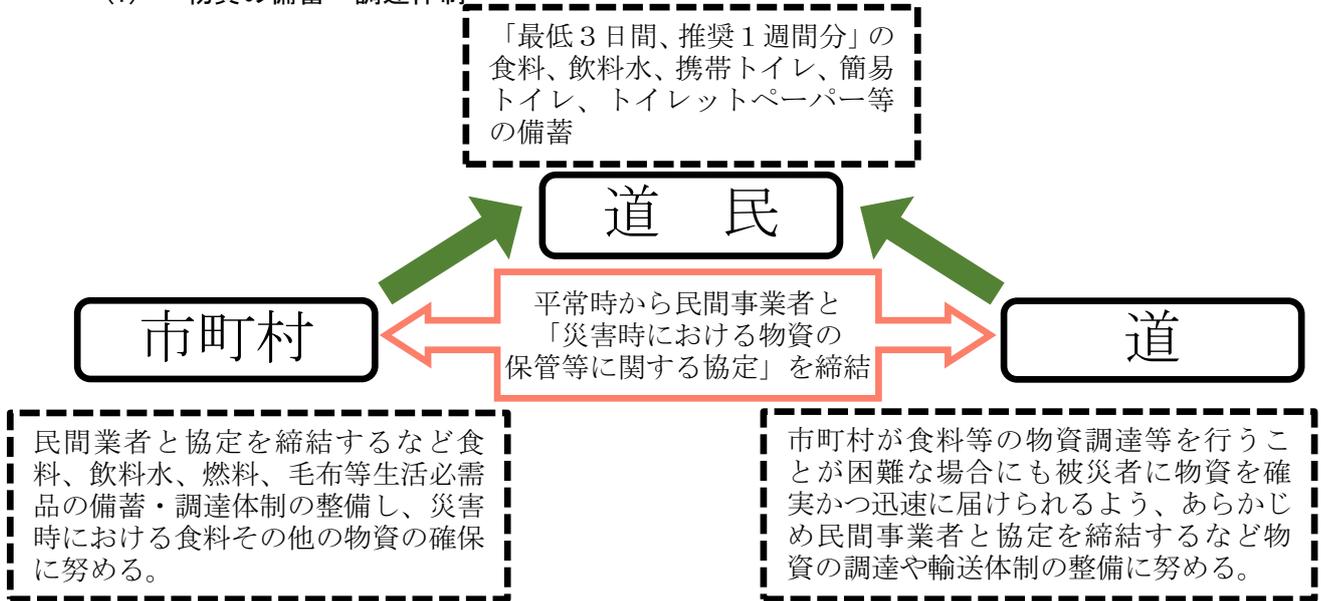
月 日	計		厚真町V C		安平町V C		むかわ町V C	
平成30年9月9日(日)	6人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	6人/	0件
9月10日(月)	44人/	6件	0人/	0件	30人/	5件	14人/	1件
9月11日(火)	131人/	38件	23人/	6件	26人/	14件	82人/	18件
9月12日(水)	355人/	58件	123人/	23件	135人/	20件	97人/	15件
9月13日(木)	592人/	101件	162人/	30件	297人/	24件	133人/	47件
9月14日(金)	614人/	107件	263人/	46件	191人/	18件	160人/	43件
9月15日(土)	933人/	136件	260人/	44件	394人/	35件	279人/	57件
9月16日(日)	867人/	132件	214人/	55件	266人/	22件	387人/	55件
9月17日(月)	600人/	98件	151人/	21件	249人/	21件	200人/	56件
9月18日(火)	430人/	118件	171人/	46件	108人/	42件	151人/	30件
9月19日(水)	412人/	89件	148人/	39件	150人/	35件	114人/	15件
9月20日(木)	443人/	100件	204人/	39件	128人/	44件	111人/	17件
9月21日(金)	417人/	83件	173人/	33件	160人/	37件	84人/	13件
9月22日(土)	579人/	66件	135人/	28件	316人/	25件	128人/	13件
9月23日(日)	855人/	91件	283人/	40件	397人/	31件	175人/	20件
9月24日(月)	707人/	97件	218人/	44件	318人/	28件	171人/	25件
9月25日(火)	371人/	80件	141人/	25件	153人/	24件	77人/	31件
9月26日(水)	334人/	66件	123人/	17件	138人/	18件	73人/	31件
9月27日(木)	282人/	76件	95人/	37件	113人/	8件	74人/	31件
9月28日(金)	281人/	74件	131人/	48件	96人/	10件	54人/	16件
9月29日(土)	382人/	91件	172人/	58件	157人/	20件	53人/	13件
9月30日(日)	25人/	6件	3人/	3件	22人/	3件	0人/	0件
10月1日(月)	12人/	3件	2人/	1件	10人/	2件	0人/	0件
10月2日(火)	11人/	6件	7人/	3件	4人/	3件	0人/	0件
10月3日(水)	7人/	3件	7人/	3件	0人/	0件	0人/	0件
10月4日(木)	6人/	1件	6人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
10月5日(金)	7人/	3件	7人/	3件	0人/	0件	0人/	0件
10月6日(土)	321人/	69件	95人/	20件	183人/	40件	43人/	9件
10月7日(日)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
10月8日(月)	78人/	16件	5人/	3件	73人/	13件	0人/	0件
10月9日(火)	16人/	4件	11人/	3件	5人/	1件	0人/	0件
10月10日(水)	5人/	2件	5人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月11日(木)	45人/	4件	10人/	3件	35人/	1件	0人/	0件
10月12日(金)	10人/	3件	6人/	2件	4人/	1件	0人/	0件
10月13日(土)	267人/	59件	141人/	26件	74人/	14件	52人/	19件
10月14日(日)	214人/	49件	107人/	31件	59人/	10件	48人/	8件
10月15日(月)	1人/	2件	1人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月16日(火)	2人/	2件	2人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月17日(水)	3人/	2件	3人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月18日(木)	2人/	1件	2人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
10月19日(金)	4人/	2件	2人/	1件	2人/	1件	0人/	0件
10月20日(土)	128人/	27件	46人/	11件	57人/	12件	25人/	4件
10月21日(日)	152人/	17件	94人/	12件	28人/	2件	30人/	3件
10月22日(月)	2人/	2件	2人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月23日(火)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
10月24日(水)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
10月25日(木)	18人/	4件	18人/	4件	0人/	0件	0人/	0件
10月26日(金)	2人/	1件	2人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
10月27日(土)	36人/	5件	36人/	5件	0人/	0件	0人/	0件
10月28日(日)	137人/	27件	65人/	19件	53人/	5件	19人/	3件

月 日	計		厚真町V C		安平町V C		むかわ町V C	
10月29日(月)	5人/	2件	5人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月30日(火)	2人/	2件	2人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
10月31日(水)	21人/	4件	3人/	1件	18人/	3件	0人/	0件
11月1日(木)	11人/	3件	6人/	2件	0人/	0件	5人/	1件
11月2日(金)	6人/	4件	6人/	4件	0人/	0件	0人/	0件
11月3日(土)	126人/	26件	61人/	13件	51人/	9件	14人/	4件
11月4日(日)	86人/	18件	56人/	15件	10人/	1件	20人/	2件
11月5日(月)	2人/	2件	2人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
11月6日(火)	6人/	4件	6人/	4件	0人/	0件	0人/	0件
11月7日(水)	14人/	3件	1人/	1件	13人/	2件	0人/	0件
11月8日(木)	18人/	4件	2人/	2件	16人/	2件	0人/	0件
11月9日(金)	2人/	1件	2人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
11月10日(土)	63人/	6件	14人/	3件	49人/	3件	0人/	0件
11月11日(日)	96人/	15件	41人/	12件	55人/	3件	0人/	0件
11月12日(月)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
11月13日(火)	5人/	2件	5人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
11月14日(水)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
11月15日(木)	24人/	2件	4人/	1件	20人/	1件	0人/	0件
11月16日(金)	18人/	2件	0人/	0件	18人/	2件	0人/	0件
11月17日(土)	95人/	9件	34人/	8件	61人/	1件	0人/	0件
11月18日(日)	67人/	5件	14人/	3件	53人/	2件	0人/	0件
11月19日(月)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
11月20日(火)	59人/	1件	0人/	0件	0人/	0件	59人/	1件
11月21日(水)	2人/	1件	0人/	0件	0人/	0件	2人/	1件
11月22日(木)	55人/	2件	1人/	1件	0人/	0件	54人/	1件
11月23日(金)	58人/	8件	23人/	5件	31人/	2件	4人/	1件
11月24日(土)	58人/	7件	25人/	5件	29人/	1件	4人/	1件
11月25日(日)	35人/	4件	4人/	2件	26人/	1件	5人/	1件
11月26日(月)	11人/	2件	3人/	1件	8人/	1件	0人/	0件
11月27日(火)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
11月28日(水)	5人/	2件	3人/	1件	0人/	0件	2人/	1件
11月29日(木)	16人/	4件	3人/	1件	7人/	1件	6人/	2件
11月30日(金)	12人/	5件	6人/	4件	0人/	0件	6人/	1件
12月1日(土)	52人/	9件	52人/	9件	0人/	0件	0人/	0件
12月2日(日)	53人/	10件	44人/	8件	0人/	0件	9人/	2件
12月3日(月)	14人/	4件	4人/	3件	10人/	1件	0人/	0件
12月4日(火)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月5日(水)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月6日(木)	1人/	1件	1人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
12月7日(金)	1人/	1件	1人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
12月8日(土)	106人/	8件	106人/	8件	0人/	0件	0人/	0件
12月9日(日)	69人/	4件	66人/	3件	0人/	0件	3人/	1件
12月10日(月)	13人/	2件	13人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
12月11日(火)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月12日(水)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月13日(木)	1人/	1件	1人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
12月14日(金)	6人/	1件	6人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
12月15日(土)	11人/	5件	6人/	4件	0人/	0件	5人/	1件
12月16日(日)	6人/	1件	6人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
12月17日(月)	5人/	2件	5人/	2件	0人/	0件	0人/	0件
12月18日(火)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件

月 日	計		厚真町V C		安平町V C		むかわ町V C	
12月19日(水)	3人/	2件	1人/	1件	2人/	1件	0人/	0件
12月20日(木)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月21日(金)	3人/	1件	3人/	1件	0人/	0件	0人/	0件
12月22日(土)	3人/	1件	0人/	0件	0人/	0件	3人/	1件
12月23日(日)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月24日(月)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月25日(火)	8人/	3件	6人/	2件	2人/	1件	0人/	0件
12月26日(水)	6人/	1件	0人/	0件	6人/	1件	0人/	0件
12月27日(木)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月28日(金)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月29日(土)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月30日(日)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
12月31日(月)	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件	0人/	0件
平成31年1月1日 (日) ～令和1年12月31日 (火)	1,156人/	282件	897人/	219件	197人/	49件	62人/	14件
令和2年1月1日(水) ～令和2年12月31日 (木)	150人/	36件	79人/	19件	71人/	17件	0人/	0件
計	13,791人/	2,552件	5,504人/	1,229件	5,184人/	694件	3,103人/	629件

4 救援物資の配付状況等

(1) 物資の備蓄・調達体制



○ 食料の供給

各機関	役割
市町村	被災者及び災害応急対策従事者に対して直接、調達や配給を行うことが困難な場合は道に食料の確保を要請。
道	緊急を要し市町村からの要求を待ついとまがない時は要求を待たず食料を確保し輸送を行う。
北海道農政事務所	道及び被災市町村と連携しつつ、応急用食料等の需給状況と農林水産省が調達・供給した応急用食料等が適切に供給されているかを確認。

○ 被服、寝具、その他生活必需物資の供給

各機関	役割
市町村	地域内で調達できる生活必需物資の調達先及び集積場所等の状況を把握し、地域内において調達が不能になったときは道に協力を求めることができる。
道	市町村の要請に基づき斡旋及び調達を行い、市町村からの要求を待ついとまがないときは要求を待つことなく、物資を確保し輸送する。
北海道経済産業局	救援物資の供給・確保を緊急に行う際は、地方公共団体等と十分連絡を取りつつ、被災地の物資の供給・確保後はその到着状況等について確認を行う。

(2) 物資の支援(プッシュ型・プル型)

発災直後は、被災地におけるニーズの把握が困難であることから、被災自治体からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれる物資を調達し、輸送する「プッシュ型」の支援が必要であるが、被災地の状況を考慮しつつ、被災地のニーズに応じた物資を確保し供給する「プル型」の支援へ切り替えることが必要となる。

○ プッシュ型支援・プル型支援

支援の方法	概要	支援する物資
プッシュ型	発災当初において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれる物資(被災者の命と生活環境に不可欠な必需品)を、調達し被災地に緊急輸送するもの。	基本8品目(食料、毛布、乳児用粉ミルク又は液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品)のほか、感染症対策に必要なマスクや消毒液など避難所環境の整備に必要なもの
プル型	支援物資のニーズ情報が十分に得られる被災地へ、ニーズに応じて物資を供給する通常の物資支援の場合の輸送方法	被災地から物資要請やニーズ情報に基づいて物資の内容、引き渡し場所等を誤りなく把握した上でそれに基づいて支援物資を確保し供給する。

(3) 物資配付の概要

北海道胆振東部地震では、地震発生後、内閣府情報先遣チームをはじめ、北海道農政事務所や北海道経済産業局等のリエゾンが道災害対策本部指揮室に参集し、プッシュ型支援の手配、輸送及び受入に係る調整を行い、その後、道内の物流回復に伴い、被災地のニーズに応じたプル型支援へ移行した。

プル型支援への移行により、民間事業者から支援物資の提供を受け、また運送主体を自衛隊から民間事業者へ移し、北海道トラック協会の構成事業者であるヤマト運輸株式会社を中心として、物資の保管・輸送を行った。

ア 災害対策支援室等の対応状況

日 時	対応経過	対応機関等	
H30.9.6(水)	9:00	第一次集積拠点(晴海1~3号倉庫)の荷練り(倉庫のスペースを空ける)作業開始	苫小牧埠頭(株)
	12:45	北海道災害対策本部から苫小牧地区倉庫協会(事務局:苫小牧埠頭(株))へ災害時物資保管協定に基づく要請 ・支援物資の保管倉庫の確保 ・災害支援対策室の設置(苫小牧埠頭(株)内)	苫小牧地区倉庫協会 (苫小牧埠頭(株))
H30.9.7(木)		「プッシュ型支援調整会議」を設置 構成員:内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、全日本トラック協会	国(内閣府(防災担当))
	11:00	第一次集積拠点(晴海1~3号倉庫)を開設	第一次集積拠点 (晴海1~3号倉庫)
	16:30	道(2名)、北海道農政事務所(4名)が災害支援対策室入り(作業体制の調整、連絡系統の確認、情報窓口の一元化)	
H30.9.8(金)	4:00	国のプッシュ型支援物資の第一便が到着	
	7:30	被災市町村へ向けた支援物資の配送を開始	

日 時	対応経過	対応機関等
H30.9.9(土)	13:00 陸上自衛隊(10名)が常駐開始 (入出庫・仕分け作業補助)	
H30.9.13(木)	道の物資集積拠点の移転を決定	北海道災害対策本部
	5:00 ヤマト運輸(株)(5名)が到着 (出庫準備・車両積み込み補助)	第一次集積拠点 (晴海1～3号倉庫)
	陸上自衛隊(10名)の常駐解除	
H30.9.14(金)	7:30 第一次集積拠点(晴海1～3号倉庫)の出庫作業終了	苫小牧地区倉庫協会 (苫小牧埠頭(株))
	9:30 第一次集積拠点の移転作業開始	(公社)北海道トラック協会 (ヤマト運輸(株))
	14:50 第一次集積拠点の移転作業終了	
H30.9.15(土)	第一次集積拠点(ヤマト運輸(株)北海道ロジスティクス支店)運用開始[プル型支援に切り替え]	
H30.9.18(火) 以降、順次運用開始	第二次集積拠点※(厚真町、安平町、むかわ町)運用開始	
H30.9.21(金)	国によるプッシュ型支援を終了 プル型支援へ移行	

※ 第二次集積拠点 安平町：役場

厚真町：ゆくり・スタードーム

むかわ町：役場（一部をゲートボール場へ）・穂別総合支所

○ 道の物資集積拠点の移転

<p>道の物資集積拠点の移転について</p> <p style="text-align: right;">H30.9.13 北海道災害対策本部</p> <p>道の集積拠点を苫小牧市に設置し、プッシュ型の支援をして参りましたが、プル型の支援に切り替えるため、集積拠点を北広島市に移転します。</p> <p>○現在の集積拠点 「苫小牧埠頭(株)晴海1号倉庫」(苫小牧市晴海町43番53)</p> <p>○今後の集積拠点 「ヤマト運輸(株)北海道ロジスティクス支店」 住所：北広島市大曲工業団地6丁目2光駿輸送(株)内 電話：080-2877-3218(集積拠点専用) FAX：011-370-5955 連絡責任者：中村支店長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入業務開始 平成30年9月14日(金)～ (受入時間9:30～17:00) ・配送業務開始 平成30年9月15日(土)～ <p>(社)北海道トラック協会との災害時協定を活用し、会員企業であるヤマト運輸(株)が物資の受入、保管、配送までを一括して行います。 ※一般からの支援物資の受入は行いません。</p> <p style="text-align: right;">(応援・受援班)</p>

第3 災害応急対策等

イ 支援物資の輸送の状況

月 日	輸送担当	支援先
H30.9.7(金)	陸上自衛隊	小樽市、北広島市、千歳市、室蘭市、登別市、苫小牧市、厚真町、むかわ町、洞爺湖町の各庁舎、滝川スポーツセンター、安平町早来庁舎、苫小牧埠頭晴海1号倉庫
H30.9.7(金)	(公社)北海道トラック協会	厚真町、安平町、むかわ町、日高町の各庁舎、札幌医科大学
H30.9.8(土)	陸上自衛隊	室蘭市、登別市、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町の各庁舎、苫小牧埠頭晴海1号倉庫
H30.9.8(土)	(公社)北海道トラック協会	厚真町の各避難所
H30.9.9(日)	陸上自衛隊	北広島市、千歳市、安平町、むかわ町(穂別総合支所含む)、厚真町の各庁舎
H30.9.10(月)		安平町、むかわ町の各庁舎 苫小牧埠頭晴海1号倉庫
H30.9.11(火)		むかわ町(穂別総合支所含む)、日高町、平取町の各庁舎、苫小牧埠頭晴海1号倉庫
H30.9.12(水)		安平町、むかわ町の各庁舎、早来町民センター
H30.9.12(水)	道庁	北海道本庁舎
H30.9.13(木)※	(公社)北海道トラック協会	安平町、むかわ町(穂別総合支所含む)、日高町、平取町の各庁舎、厚真町スポーツセンター
H30.9.13(木)	道庁	北海道本庁舎
H30.9.14(金)※	(公社)北海道トラック協会	安平町、むかわ町(穂別総合支所含む)の各庁舎、厚真町スタードーム
H30.9.14(金)	道庁	北海道本庁舎
H30.9.15(土)～12.14(金)	(公社)北海道トラック協会 (ヤマト運輸(株))	各避難所

※ 警察車両の先導により輸送

ウ プッシュ型支援

9月7日、内閣府に関係省庁及び(公社)全日本トラック協会からなる「プッシュ型支援調整会議」を設置し、緊急を要する物資を支援のため搬送。

○ 平成30年10月29日現在の搬送実績

品目	数量	品目	数量
水(500ml)	30,528 本	毛布	2,256 枚
その他飲料	51,768 本	衣類	6,260 点
食料	179,040 点	携帯トイレ	2,000 点
携帯用充電電池	2,300 個	暖房器具	47 点
乾電池	15,900 個	洗濯機・乾燥機	各33 点
段ボールベッド	1,400 点	生活用品	32,513 点
パーテーション	800 点	資材	1,645 点

※ 上記のほか、停電対応として、15病院に対して非常用発電機用の燃料を補給

エ 民間事業者等からの主な支援物資等の提供状況

道との災害時応援協定（プル型支援）又は、申し出により事業者等から物資等を提供いただいた。

事業者名	食料・飲料支援
北海道生活協同組合連合会	うどん・おでん(各 800 食) 炊出用食材他
北海道コカ・コーラボトリング(株)	水(500ml : 17, 160 本)
(株)セコマ	水(1, 512 本) カップ麺(2, 016 食) 炊出用食材他
(株)ローソン	水(6, 000 本) カップ麺(3, 040 食) パン(6, 000 食)
(株)イトーヨーカ堂	炊出用食材
イオン北海道(株)	乳幼児用粉ミルク(542 個)
サントリーフーズ(株)	水(2, 034 本) 緑茶(2, 880 本) 烏龍茶(1, 920 本)
日糧製パン(株)	パン(20, 000 食)、おむすび(3, 750 食)
(株)サッポロビール	水(500ml : 9, 360 本)等
セブンイレブンジャパン(株)	パン(8, 400 食)
(株)ファミリーマート	パン(600 食) カップ麺(140 食)

事業者名	生活物資支援
北海道生活協同組合連合会	どんぶりトレー(15, 000 個) 割り箸(15, 000 膳)他
セブンイレブンジャパン(株)	携帯用充電器(40 台)
イオン北海道(株)	バスタオル(1, 000 枚) ホテイヤーフ(200 本)他
セコマ(株)	紙どんぶり(2, 000 枚) 紙皿(250 枚)

事業者名	応急対策用資機材等支援
(株)NTT ドコモ	タブレット
KDDI(株)	携帯電話、タブレット
DCM ホーマック(株)	トイレ用ブラシ(22 本) ポリタンク(74 本)他
東日本段ボール工業組合	物資輸送用段ボール

事業者名	保管・輸送支援
苫小牧地区倉庫協会・苫小牧埠頭(株)	物資の一部保管
(公社)北海道トラック協会・ヤマト運輸(株)	物資の一部保管・輸送
三菱自動車(株) 北海道地区レンタカー協会連合会	乗用車両

第3 災害応急対策等

オ 災害対策用移動通信機器等の貸与等

北海道総合通信局では、地方公共団体及びその関係者へ原則無料で移動通信機器等の貸与等を行った。

機材名	貸与数計	内 訳		
		貸与先	貸与数	貸与期間等
移動電源車	1台	厚真町	1台	9/6～10/3
移動通信機器				
衛星携帯電話	8台	胆振東部消防組合	3台	9/7～10/2
		日高町	1台	9/7～10/2
		むかわ町	3台	9/8～10/2
		滝川市	1台	台風21号対応～9/20
MCA 端末	5台	安平町	5台	9/12～10/2
簡易無線機	25台	北海道	4台	9/10～10/24
		厚真町	10台	9/12～10/2
		むかわ町	11台	9/12～10/2
ポータブルラジオ	595台	室蘭市	80台	9/7 配布
		登別市	50台	9/7 配布
		日高町	50台	9/7 配布
		厚真町	415台	9/12 配布
臨時災害放送用設備	2台	厚真町	1台	9/12～
		むかわ町	1台	9/15～10/2

○ 臨時災害放送用設備の開設

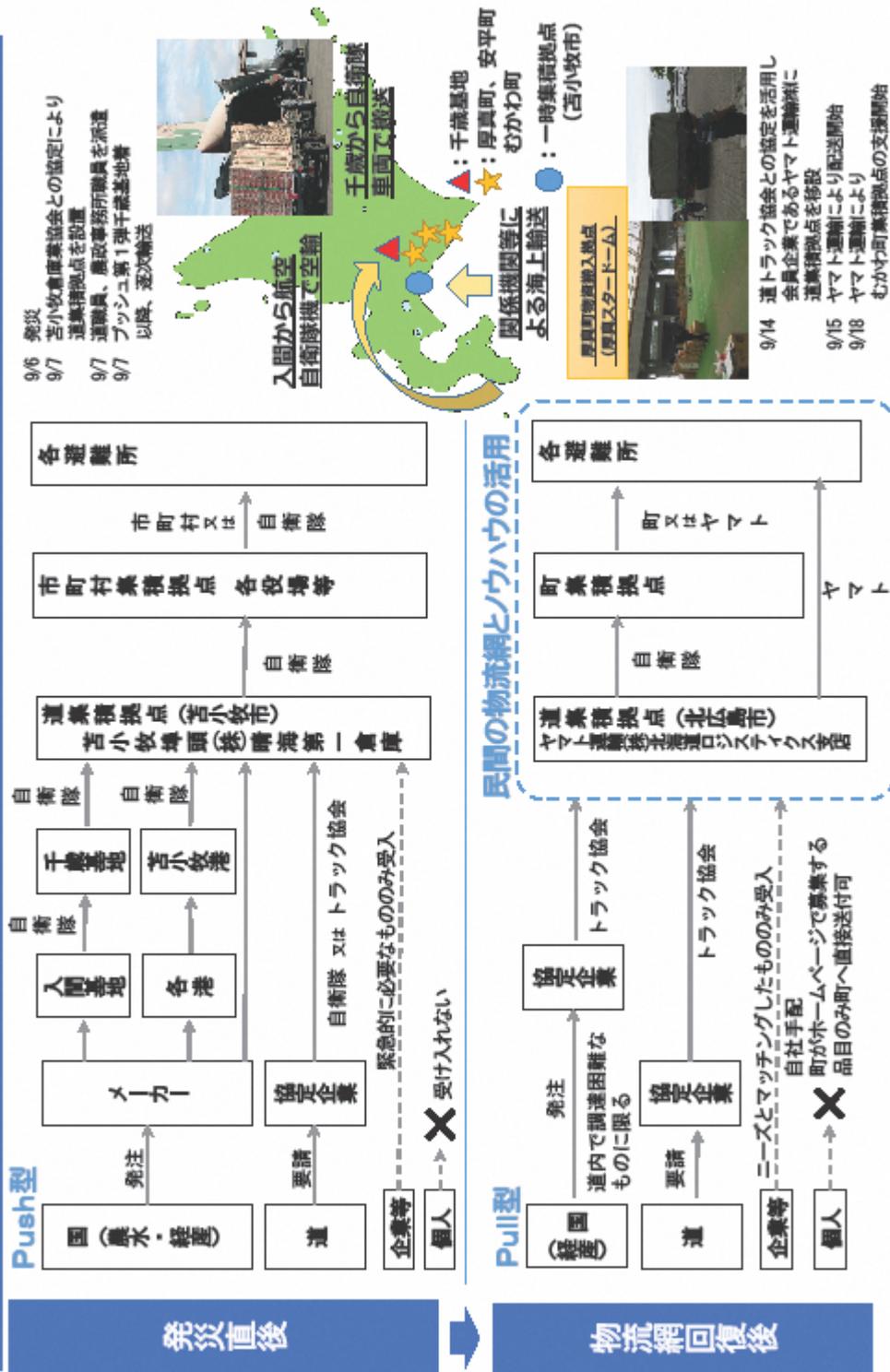
【免許の概要】

免許人	厚真町
無線局の目的	超短波放送局(臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	J O Y Z 1 O - FM あつまさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	81.4MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 厚真町京町120 厚真町役場
放送区域	厚真町の一部
免許年月日及び運用期間	平成30年9月20日(木)～ 令和2年12月29日(火)

免許人	むかわ町
無線局の目的	超短波放送局(臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	J O Y Z 1 N - FM むかわさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	88.5MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 むかわ町美幸2丁目88 むかわ町役場
放送区域	むかわ町の一部
免許年月日及び運用期間	平成30年9月18日(火)～ 平成30年9月30日(日)



支援物資の状況（搬送の流れ）



5 応援職員の派遣

災害発生時は被災市町村の職員も被災者であることから、被災により登庁が困難な職員も一定程度いるため、限られた職員で継続すべき重要な行政サービスを維持しながら、災害対応業務にも従事しなければならない。このため、道を含めた行政機関では、災害発生時に備えて、被災市町村の行政機能の支援に係る様々な措置を講じているところである。

北海道胆振東部地震においても、こうした支援措置を活用し、特に被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町を中心に関係機関から多くの職員が応援職員として派遣され、被災市町村の行政機能の支援に努めた。

(1) 支援制度

制 度	目 的	所 管	協定の相手先
災害時における市町村支援職員の派遣に関する要領	道内において災害が発生し、又は発生するおそれがある被災市町村との円滑な情報連絡や災害対策への支援を行う。	北海道	
災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	被災市町村に道職員を派遣 道内市町村間の職員派遣の調整	北海道	北海道 179市町村
大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定(8道県協定)	応援を必要とする被災道県の要請に基づき相互応援を行う。	北海道 東北8道県	北海道 東北8道県
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	被災県の要請に基づき、全国知事会の調整の下に行われる広域応援を行う。	全国知事会	全国都道府県
被災市区町村応援職員確保システム	避難所の運営、罹災証明書の交付等災害対応業務の支援。 被災市区町村が行う災害マネジメントの支援。	国 (総務省)	

(2) 道及び道内市町村からの支援

道では9月6日の時点で、「災害時における市町村支援職員の派遣に関する要領」に基づき、災害対応に精通している職員及び退職自衛官を「支援職員」として厚真町、安平町、むかわ町へ派遣して各町の災害対策本部との連携、応急対策のアドバイス及びニーズ把握、自衛隊や関係機関との調整など様々な支援を実施し、また、(総合)振興局から「情報連絡職員(リエゾン)」を被災市町災害対策本部へ派遣して被害情報の収集や道災害対策本部との連携・調整に係る業務を行った。

さらに、「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づい

て、道内 164 の市町村から延べ 3,853 人の職員が被災町へ派遣され、罹災証明書交付や被災家屋の調査等の活動を行った。

1	期間	平成 30 年 9 月 6 日～平成 31 年 1 月 18 日
2	内容	① 北海道（本庁各部及び(総合)振興局等）からの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害対策本部へのリエゾン派遣等 ・被災市町村での災害対策本部及び避難所の運営支援 ・罹災証明書の交付支援等 ・技術的支援（土木、建築、水道 等） ・物資集積拠点（苫小牧埠頭(株)等）への連絡員 ② 道内市町村（164 市町村）からの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書交付、被災家屋調査等
3	人数	延べ 12,108 人

○ 北海道からの支援 (延べ人数)

派遣先	現地支援職員						技術的支援	合計
	災対本部	避難所	罹災証明	リエゾン	連絡員	小計		
厚真町	85	3,483	97	122	0	3,787	1,384	8,255
安平町	28	1,184	70	80	0	1,362		
むかわ町	27	1,371	65	155	0	1,618		
その他の市町村	0	0	0	60	0	60		
物資集積拠点	0	0	0	0	44	44	0	
計	140	6,038	232	417	44	6,871	1,3684	

○ 道内市町村からの支援 (延べ人数)

派遣先	派遣職員数
厚真町	1,612
安平町	1,023
むかわ町	1,190
日高町	28
計	3,853

第3 災害応急対策等

○ リエゾンの派遣(平成30年9月7日 16:00時点)

派遣先	期間	人数	派遣元
札幌市	9/6～	2名	石狩振興局
千歳市	9/6～	1名	石狩振興局
白老町	9/6	2名	胆振総合振興局
厚真町	9/6～	2名	総務部
	9/7～	2名	胆振総合振興局
安平町	9/6	2名	胆振総合振興局
	9/7～	1名	
	9/7～	2名	
むかわ町	9/6	2名	胆振総合振興局
	9/7～	1名	
日高町	9/6～	1名	日高振興局
平取町	9/6～	1名	
新冠町	9/6～	1名	
浦河町	9/6～	1名	
様似町	9/6～	1名	
えりも町	9/6～	1名	
新ひだか町	9/6～	1名	
苫小牧保健所	9/7～	1名	

※ 9月26日13:00時点 4市12町へ職員を派遣 計154名

○ 市町村支援のための道職員派遣状況 vol 1

平成30年9月26日13:00時点

内 容	派遣先	派遣期間 (予定を含む)	人 数 (予定を含む)	派遣元
下水道業務支援	厚真町、日高町、安平町	9/6～9/7、 9/10～9/12、 9/11～9/13	6名	建設部
みなし応急仮設住宅の状況確認	厚真町、安平町、むかわ町	9/7	1名	建設部
応急危険度判定事前調査	厚真町、安平町、むかわ町	9/6～9/10	3名	建設部
応急危険度判定	厚真町、安平町、むかわ町	9/7～9/10	14名	総合政策部、建設部、胆振総合振興局
応急危険度判定	札幌市、厚真町、安平町、むかわ町	9/7、9/11～ 9/13	7名	教育庁
児童生徒の教育相談	厚真町、安平町、むかわ町	9/11、9/13、 9/14、9/18～9/21	13名	教育庁

○ 市町村支援のための道職員派遣状況 vol 2

平成30年9月26日13:00時点

内 容	派遣先	派遣期間 (予定を含む)	人 数 (予定を含む)	派 遣 元
避難所運営支援	厚真町	9/22～9/26	7名	後志総合振興局、胆振総合振興局
		9/23～9/27	26名	総務部、環境生活部、経済部、農政部、石狩振興局、空知総合振興局、オホーツク総合振興局
		9/24～9/28	11名	渡島総合振興局、檜山振興局、上川総合振興局
		9/25～9/29	4名	道立病院局、人事委員会事務局
		9/25～9/30	2名	日高振興局
		9/26～9/30	4名	後志振興局
		9/7～9/25	165名	総務部、総合政策部、環境生活部、保健福祉部、経済部、農政部、水産林務部、建設部、出納局、道立病院局、監査委員事務局、空知、後志、胆振、日高、渡島、檜山、根室の各(総合)振興局
	安平町	9/24～9/27	4名	教育庁、空知教育局、石狩教育局
		9/24～9/28	7名	総合政策部、労働委員会事務局、釧路総合振興局
		9/25～9/28	2名	教育庁
		9/10～9/25	60名	総合政策部、企業局、労働委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、釧路総合振興局、教育庁、空知教育局、石狩教育局、上川教育局、日高教育局
	むかわ町	9/23～9/27	28名	総務部、総合政策部、環境生活部、経済部、農政部、建設部、出納局、留萌振興局、十勝総合振興局
		9/25～9/27	1名	建設部
9/11～9/25		96名	総務部、総合政策部、環境生活部、経済部、農政部、建設部、出納局、渡島総合振興局、檜山振興局、上川総合振興局、留萌振興局、十勝総合振興局	
土木・建築業務 (技術支援)	厚真町、むかわ町	9/16～9/28	3名	建設部
	安平町	9/18～9/28	1名	建設部
DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)	厚真町、安平町、むかわ町	9/20～9/26	2名	空知総合振興局、釧路総合振興局
		9/22～9/29	4名	保健福祉部、根室振興局、空知総合振興局
		9/25～10/1	2名	十勝総合振興局、釧路総合振興局
		9/11～9/25	19名	道立病院局、保健福祉部、空知、石狩、後志、胆振、渡島、檜山、上川、オホーツク、釧路の各(総合)振興局
北海道心のケアチーム	厚真町、安平町、むかわ町	9/26	1名	保健福祉部
		9/25～9/29	1名	保健福祉部
北海道心のケアチーム調整本部	厚真町	9/15～9/21	1名	保健福祉部
		9/21～9/26	1名	保健福祉部
		9/26～10/2	1名	保健福祉部
災害廃棄物適正処理 緊急技術支援	厚真町、安平町、むかわ町	9/15～9/25	6名	環境生活部
		9/24～9/26	1名	
		9/26～9/28	1名	
北海道こどもの心のケア班	厚真町、安平町、むかわ町	9/17、9/21、9/23、9/25	7名	保健福祉部、道立病院局
保育士支援	厚真町	9/18	1名	保健福祉部
		9/17～9/22	1名	
災害廃棄物発生状況調査	厚真町、安平町、むかわ町、平取町、日高町	9/11～9/13	2名	環境生活部
水道業務(技術支援)	厚真町、安平町、むかわ町、平取町、日高町	9/7～9/19	7名	環境生活部
避難所ペット状況調査	厚真町	9/10、9/19	2名	環境生活部
避難所の健康相談等	厚真町、安平町、むかわ町	9/7～9/20	40名	保健福祉部、空知、後志、胆振、日高、渡島、上川、十勝、石狩、オホーツクの各(総合)振興局

第3 災害応急対策等

(3) 国、全国知事会等からの支援

9月6日の地震発生直後には、各支援制度に基づき全国知事会が災害対策都道府県連絡本部を設置したほか、8道県協定に基づき青森県等が道庁へリエゾンを派遣し、また、国(総務省)が道災害対策本部指揮室に入るなどして、それぞれ支援のための情報収集、連絡調整等を行った。

道では9月9日に8道県協定に基づく応援要請を行った後、9月11日に総務省へ「被災市区町村応援職員確保システム」による応援要請を行い、同日、午後7時半に当該システムによる対口支援団体が決定された。

○ 対応状況

日時		対応経過
9月6日	5:30	全国知事会 災害対策都道府県連絡本部を設置
9月6日		8道県協定 青森県を始め岩手県、宮城県、福島県がリエゾンを道庁へ派遣
9月6日		総務省 道災害対策本部指揮室に入る
9月6日		富山県、鳥取県、熊本県、関西広域連合(兵庫県)がリエゾンを派遣
9月7日		全国知事会 リエゾン2名を道庁へ派遣
9月7日～ 8日		8道県協定 厚真町、安平町、むかわ町の被害状況、町対策本部の活動状況及び避難所の運営状況を調査、道と情報共有
9月7日～		8道県協定 避難所運営アドバイス要員を配置 厚真町：青森県(福島県) 安平町：岩手県 むかわ町：宮城県 9月11日以降は対口支援に移行
9月8日	9:00	全国知事会 道庁に現地連絡本部を設置 厚真町、安平町、むかわ町での調査を実施
9月8日	19:00	全国知事会 現地連絡本部会議を開催 道と情報共有、検討協議等を実施
9月9日		道から8道県協定に基づく応援要請(避難生活の長期化に対応できる避難所構築のための支援要請)を実施
9月9日	9:00	8道県協定 広域応援本部を設置 (本部長：青森県知事)
9月9日		8道県協定 道庁に広域応援本部現地調整所を設置
9月11日		道から総務省へ「被災市区町村応援職員確保システム」による応援要請を実施
9月11日	19:30	総務省 「被災市区町村応援職員確保システム」による対口支援団体を決定 厚真町：青森県、山形県、福島県 安平町：岩手県、新潟県 むかわ町：宮城県、秋田県
10月7日		総務省 対口支援を終了
10月7日	21:00	8道県協定 広域応援本部を廃止

被災3町への対口支援団体の決定について

平成30年9月13日(木)
総務省公務員部
(本部員会議資料)

9月11日(火)、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、厚真町、安平町、むかわ町に対し対口支援団体(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)を決定しました。

被災町	対口支援団体
厚真町 <small>あつまちちょう</small>	青森県、山形県、福島県
安平町 <small>あひらちよう</small>	岩手県、新潟県
むかわ町 <small>ちよう</small>	宮城県、秋田県

今後、北海道及び道内市町村と連携を図り、各対口支援団体(区域内の市町村を含む)から応援職員を派遣いただく中で、3町を支援して参ります。

※ 「対口支援」について

大規模災害発生時に、被災市区町村ごとに都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てることにより、担当する都道府県又は指定都市(以下「対口支援団体」)を決定し、対口支援団体から応援職員を派遣することを言う。

総務省では、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等と協力して、大規模災害発生時における短期の応援職員派遣の仕組みである「被災市区町村応援職員確保システム」を構築。平成30年7月豪雨で初適用。

○対口支援の状況

- | | | |
|---|----|--|
| 1 | 期間 | 平成30年9月6日～10月7日(32日間) |
| 2 | 内容 | ・道災害対策本部指揮室へのリエゾン派遣等
・被災市町村での災害対策本部及び避難所の運営支援
・罹災証明書の交付支援等 |

被災町	支援県	現地支援職員				リエゾン	合計 (延べ人数)
		災対本部	避難所	罹災証明	小計		
厚真町	青森県	94	453	124	671	96	767
	山形県	3	90	80	173	31	204
	福島県	30	0	460	490	36	526
	小計	127	543	664	1,334		
安平町	岩手県	51	291	380	722	49	771
	新潟県	54	9	432	495	5	500
	小計	105	300	812	1,217		
むかわ町	秋田県	75	84	34	193	6	199
	宮城県	48	9	232	289	9	298
	小計	123	93	266	482		
計		355	936	1,742	3,033	232	3,265

対口支援による支援の状況

	担当県 (○: 幹事県)	現 地 業 務 ※				リエゾン等		
		災対本部運営支援 (9月12日以降)	避難所運営		罹災証明業務		9月11日以前 (リエゾン、避難所運営 アドバイス)	9月12日以降
			避難所 避難者	運営支援要員	業務支援要員			
厚真町	○青森県 山形県 福島県	○青森県 4人 (9/26) 9/12~9/19 3人 9/20~9/22 4人 9/23~9/25 3人 9/25~10/7 4人 ○福島県 2名 (9/26) 9/15~9/18 5人 9/18~10/3 2人 ○山形県 0人 (9/26) 9/23~25 1人	7カ所 376人 ※9月26日 10時現在	○青森県 21人 (9/26) ①9/13~20 県15人 ②9/19~26 県9人+市町村6人 ③9/25~10/2 県10人+市町村11人 ④10/1~8 県10人+市町村12人 ○秋田県 0人 (9/26) ※8道県支援 9/14~9/20 県12人 ○山形県 0人 (9/26) ①9/17~9/19 県15人 ②9/20~9/22 県15人	○福島県 29人 (9/26) 9/15~9/18 先遣隊5人 (マネジメント総括支援員含む) 9/18~10/3 マネジメント担当2人 ※ 9/17~9/21 県15人 9/21~9/25 県15人+市町村11人 9/25~9/29 県15人+市町村14人 9/29~10/3 県15人+市町村14人 ○青森県 9人 (9/26) 9/21~9/27 県7人+市町村2人 9/27~10/3 県6人+市町村4人 ○山形県 10人 (9/26) 9/26~9/29 県3人+市町村7人 9/30~10/3 県4人+市町村6人	○青森県 9/6~9/11 6人 ○福島県 9/10~9/11 3人 ○山形県 (青森県庁) 9/9~9/11 1人	○青森県 2人 (9/26) ※道庁 9/12~9/19 3人 9/20~10/7 2人 ○山形県 2人 (9/26) ※青森県庁 9/12~9/14 1人 ※道内 9/13~9/22 2人 9/23~9/25 1人 9/26 2人 ○福島県 1人 (9/26) ※道内 9/12 3人 9/15~10/3 1人	
安平町	○岩手県 新潟県	○岩手県 2人 (9/26) 9/12~10/6 2人 ○新潟県 2人 (9/26) 9/12~9/15 3人 9/14~9/29 2人	4カ所 97人 ※9月26日 10時現在	○岩手県 県15人 (9/26) 9/14~10/6 ①9/14~20 15人 ②9/20~26 15人 ③9/26~10/2 10人 (避難所閉鎖により減) ④10/2~6 調整中	○岩手県 20人 (9/26) ①9/16~9/20 県10人 市町村10人 (9/15は現地にて研修実施) ②9/21~9/25 県10人 市町村10人 (9/20は現地にて研修実施) ③9/26~9/30 県10人 市町村10人 (9/25は現地にて研修実施) ④10/1~10/3 県10人 市町村10人 ○新潟県 21人 (9/26) 9/14~9/15 予備調査 県4人 9/16~10/4 マネジメント 県2人 (マネジメント総括支援員含む) ※災対本部運営支援に計上 調査員 ①9/16~20 県9人+市町村11人 ②9/21~25 市町村21人 ③9/26~29 市町村21人 ④9/29~10/4 県5人+市町村15人 罹災証明交付業務 ①9/29~10/4 市町村4人 ②10/4~10/8 市町村4人	○岩手県 ※道庁、安平町 9/7~9/10 3人 9/11 5人 ○新潟県 ※道庁、厚真町、安平町 9/10~9/11 3人	○岩手県 1人 (9/26) ※道庁、安平町 9/12 3人 9/13~10/6 1人 ○新潟県 0人 (9/26) ※道庁 9/12~9/14 1人	
むかわ町	○秋田県 宮城県	○宮城県 2人 (9/26) 9/14~10/8 2人 ○秋田県 2人 (9/26) 9/12~9/16 3人 9/17~9/18 6人 9/19~9/22 3人 9/23~9/24 5人 9/25~10/1 2人	4カ所 145人 ※9月26日 10時現在	○宮城県 県0人 (9/26) 9/10~9/12 3人 ○秋田県 2人 (9/26) ①9/23~10/1 市町村2人 ②10/1~ (調整中) ※※9/18~9/25 対口支援の枠組み外で、横手市が直接むかわ町を支援 2名	○宮城県 12人 (9/26) ①9/14~20 県2人+市町村2人 ②9/20~24 県3人+市町村7人 ③9/24~26 県3人+市町村9人 ④9/26~10/2 県3人+市町村9人 ⑤10/2~8 県3人+市町村9人 ○秋田県 2人 (9/26) ①9/23~10/1 市町村2人 ②10/1~ (調整中) ※※9/18~9/25 対口支援の枠組み外で、横手市が直接むかわ町を支援 2名	○宮城県 ※道庁、むかわ町 9/7~9/11 3人 ○秋田県 ※道庁、むかわ町 9/10 3人 9/11 3人		

災害マネジメント総括支援員について

「災害マネジメント総括支援員」とは

① 役割

被災市区町村の長への助言、被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省との連携等を通じて、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援（被災市区町村の事情を十分尊重）

※ 「災害マネジメント」の内容

- ・ 災害対応のノウハウ
- ・ 推進体制の整備などの管理マネジメント
- ・ 総務省等との連絡・調整 など

② 求められる資質

災害対応に関する知見

（災害対策の陣頭指揮の経験、派遣職員として災害マネジメントに関与 など）

⇒ **総務省・消防庁で研修を実施**

さらに**管理職の経験**があることが必要

登録・派遣の仕組み

①

総務省への登録制

都道府県・指定都市等の推薦を受け、**名簿に登録** ⇒ **メンバーシップの明確化**

②

対口支援に伴い派遣

対口支援に伴い、当該都道府県・指定都市が派遣することが基本

※ 必要な場合は、総務省のイニシアチブにより派遣

6 大規模停電への対応

(1) 停電の復旧

地震発生直後、全道の電力需給の約半分を供給していた苫東厚真火力発電所が地震による損傷で停止し、9月6日3時25分に道内295万戸の全戸停電(ブラックアウト)が発生した。

ア 停電の状況

月 日	時点	停電戸数等
9月7日	12:00	151万3千戸の停電解消
9月8日		道内のほぼ全域で停電解消
9月9日	15:00	445戸(厚真町387戸、安平町18戸、むかわ町40戸)
9月10日	15:00	359戸(厚真町341戸、安平町18戸)
9月11日	15:00	186戸(厚真町170戸、安平町16戸)
9月13日	15:00	161戸(厚真町155戸、安平町6戸)
9月16日	15:00	59戸(厚真町54戸、安平町5戸)
9月19日	15:00	50戸(厚真町50戸)
9月26日	15:00	11戸(厚真町11戸)
10月4日	17:00	停電解消

○ 停電地域の状況(北海道電力)

厚真町幌里



厚真町吉野



イ 北海道電力からのお知らせ(H30.9.7 12時時点)

平成30年9月7日 北海道電力株式会社	
設備および停電等の状況について(9月7日12時時点)	
1. 設備の状況	
設備	主な状況
火力発電所	(運転中) 【北電】砂川3号機:12.5万kW(6日13時35分運転開始)

第3 災害応急対策等

	<p>【北電】奈井江2号機：17.5万kW（7日0時20分運転開始）</p> <p>【北電】砂川4号機：12.5万kW（7日0時57分運転開始）</p> <p>【北電】森：2.5万kW（7日3時04分運転開始）</p> <p>【北電】知内1号機：35万kW（7日3時45分運転開始）</p> <p>【北電】奈井江1号機：17.5万kW（7日4時24分運転開始）</p> <p>【北電】音別2号機：7.4万kW（7日9時8分運転開始）</p> <p>【北電】伊達1号機：35万kW（7日11時18分運転開始）</p> <p>【北電以外】3台：15万kW</p> <p>(運転準備中) 【北電】伊達2号機：35万kW(7日18時30分頃運転開始予定)</p> <p>【北電以外】3台：10.1万kW</p> <p>(被害状況) 【北電】苫東厚真1・2号機：ボイラ損傷、 4号機：タービン付近鎮火(6日10時15分)</p>
火力供給力計	(運転中および運転準備中合計)200万kW
水力発電所	<p>(運転中) 【北電】43発電所：24.7万kW</p> <p>【北電以外】18発電所：11万kW</p> <p>(運転準備中) 【北電】5発電所：9.6万kW</p> <p>【北電以外】14発電所：4.8万kW</p> <p>(被害状況) 【北電】然別第一：水圧鉄管からの漏水</p>
水力供給力計	(運転中および運転準備中合計)50.1万kW
北本融通	60万kW
供給力総合計	310.1万kW
送電設備	<p>(被害状況)</p> <p>南早来線1号線(275kV)：電線(引込用リード線)断線</p> <p>岩知志線(66kV)：鉄塔2基倒壊</p> <p>狩勝幹線(275kV)：送電線周辺地崩れ</p> <p>石北線(66kV)：電線断線</p>
配電設備	<p>(被害状況)</p> <p>電柱折損等：265基、高圧線断線等：81条、低圧線断線等：112条、 変圧器損傷：27箇所、変圧器傾斜：317台</p>

※運転準備中の運転開始予定時刻については、変更となる可能性があります。

※火力発電所のうち、知内2号機、苫小牧1号機は、現在定期検査作業などのために停止中。

2. 停電解消戸数

- ・約151万3千戸(参考)初期停電戸数295万戸
- ・電力の供給については、病院、交通、通信、報道機関、水道、ガス、官公庁等の公共機関、避難所、その他重要施設への供給回線を優先に行いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
- ・病院、避難所など、重要施設の一部には、発電機車により供給を実施しております。
- ・今後の情報については、当社ホームページおよびWebサイト・エネモール、フェイスブック、ツイッター、ラジオなどで発信してまいります。

3. 発電機車の稼働状況

会社	稼働状況
当社	高圧発電機車 7台(送電中)、3台(移動中)
東北電力	高圧発電機車 5台(送電中)、25台(移動中)
東京電力	高圧発電機車 10台(移動中)

中部電力	高圧発電機車	2台（移動中）
北陸電力	高圧発電機車	8台（移動中）
九州電力	高圧発電機車	4台（移動中）

4. その他

- ・停電が一旦解消されたお客さまにおかれましては、供給力に限りがあることから、可能な限りの節電をお願いいたします。
- ・道民のみなさまには、電力復旧までの間、大変なご不便をおかけすることになり申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上

ウ 苫東厚真発電所の点検結果と復旧見通し(9月11日15時時点)

設備	主な損傷状況・補修予定 【復旧に最も期間を要すると予想する作業のみ】	復旧見通し
1号機	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー内部の点検結果、ボイラー管2本の損傷を確認。 ・損傷管の取替えならびにその後の健全性を確認する水圧試験を実施予定(9月16の週)  <p>1号機：ボイラー管損傷状況</p>	9月末以降
2号機	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー内部点検の結果、ボイラー管11本の損傷を確認。 ・損傷管の取替えならびにその後の健全性を確認する水圧試験を実施予定(9月16の週)  <p>2号機：ボイラー管損傷状況①</p>  <p>2号機：ボイラー管損傷状況②</p>	10月中旬以降

第3 災害応急対策等

設備	主な損傷状況・補修予定 【復旧に最も期間を要すると予想する作業のみ】	復旧 見通し
4号機	<ul style="list-style-type: none"> タービンの冷却が終わり次第、点検を行う予定(9月16日の週)。 →点検のためには、タービンを分解・組み立てする必要があることから、作業期間に相当の時間を要する見込み。 外部点検では、今のところ運転再開に影響する損傷は確認していない。  <p>4号機：タービン出火状況</p>	11月以降

○ 送電設備の主な被害状況

送電線名	設備被害状況	復旧予定	復旧見通し
岩知志線 (66kv)	No 71 鉄塔倒壊(地滑り)	鉄柱による仮復旧	9月13日完了済
	No107 鉄塔倒壊(地滑り)	鉄柱による仮復旧	11月中
狩勝幹線 (275kv)	No 52 鉄塔基礎損傷の恐れ (周辺地の地崩れ)	鉄塔基礎補修	11月中

【岩知志線 No71 鉄塔(むかわ町)の仮復旧の状況】



(2) 節電要請

9月8日には道内のほぼ全域で停電は復旧したものの、地震により被害の発生した発電所の復旧作業の進捗に応じて節電が必要となった。

ア 節電要請の状況及び発電所等の復旧状況

月 日	節電要請内容	発電所の復旧状況等
9月6日		苫東厚真発電所停止
9月7日	節電のお願い	
9月8日	平常時よりも2割の節電	
9月9日	知事メッセージ	
9月11日		計画停電の可能性
9月13日		京極発電所1号機が復旧
9月14日	需要減1割の確保に向けたできる限りの節電	京極発電所2号機が復旧
	知事メッセージ	
9月19日	例年どおり冬に向けて無理のない範囲での節電	苫東厚真発電所1号機が復旧
	経済産業大臣メッセージ	

○ 平成30年9月9日 知事メッセージ

命と暮らしを守るため北海道が一丸となって2割の節電を

道民・企業のみなさまへ

本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴い、一時、北海道全域にも及んだ停電は、いまだ、道民の暮らしや産業活動に大きな影響を与えています。

計画停電や再度の突発的な停電が北海道全域で生じれば、復旧途上にある道民の皆様暮らしや企業活動への影響は甚だ大きく、そうした事態をなんとしても回避しなければならないと考えております。

今般、国から、「平常時よりも2割の節電を目指していただくようお願いします」との要請がありました。

いまなお多くの方々に大変なご不便をおかけしている中ではありますが、私としては、道民の皆様命と暮らしを守るため、北海道が一丸となって2割の節電に取り組んでいかなければならないと考えています。

もとより道自身も需要者として最大限の節電に取り組みます。また、暮らしや産業への影響緩和に全力で取り組みます。

皆様には、どうか体調を崩されないようご留意いただきながら、できる限りの節電に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年9月9日
北海道知事高橋はるみ

第3 災害応急対策等

○ 平成30年9月14日 知事メッセージ

連休明けからの節電について

- 来週火曜日以降、平日8時30分から20時30分までの節電タイムにおいては、一律に2割の節電目標を設定しないこととし、**需要減1割確保に向けた、できる限りの節電**のご協力を継続していただきたいと思います。
- **土日祝日や夜間**(20:30～翌8:30)は、節電を気にされることなく、**普段どおり**の生活・企業活動をして頂ければと思います。
- お子様やお年寄りの体調に影響を与えることなく、店舗営業、工場操業、**各種イベントを大きく制限するなどライフスタイルの大きな変更を要さない範囲**で、できる限りのご協力をお願いします。
- **計画停電は当面実施する必要がない**見通しとなりました。

平成30年9月14日
北海道知事 高橋 はるみ

○ 平成30年9月19日 経済産業大臣メッセージ

平成30年9月19日

関係各位

経済産業大臣 世耕 弘成

北海道における節電について

平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、北海道電力管内において相当の供給力不足が発生していたことから、これまで、経済産業省として、需要減1割確保に向けたできる限りの節電の御協力をお願いしていたところです。道内の皆様方の御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

この度、北海道電力苫東厚真1号機(定格出力35万kW)につきまして、安定的な定格運転が可能な状態を確保した旨、同社より公表されました。

これにより、供給力が上積みされることとなり、他の発電所にトラブル停止等がなければ、電力供給は安定化していくことから、これまで道民の方々に引き続きお願いしておりました、需要減1割確保のための節電の要請については、必要がなくなりました。

これまでの道内の皆様方の節電取組に対して、重ねて御礼申し上げますとともに、今後は、例年のように、冬に向けて無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

イ 道における節電の取組

(ア) 道民や企業への自主的な節電の呼びかけ

○ 国及び道からの節電要請の周知

要請内容		発出先、周知方法等	
国からの節電要請	9月7日	節電のお願い	9/7: 地域電力需給連絡会構成機関
	9月8日	平常時よりも2割の節電	9/9: 各部局、各振興局、各市町村、関係団体等
	9月14日	需要減1割の確保に向けたできる限りの節電	9/14: 各部局、各振興局、各市町村、地域電力需給連絡会構成機関、関係団体等
	9月19日	例年どおり冬に向けて無理のない範囲での節電	9/19: 各部局・各振興局、各市町村、地域電力需給連絡会構成機関、関係団体等
道からの節電要請	9月9日	「節電の取組に関する緊急メッセージ」(2割の節電)	9/9: 道ホームページに掲載 9/10: 北海道節電・停電対策本部幹事会で各部局・各振興局に説明 9/10、11: 北海道地域電力需給連絡会や地域での連絡会の場で配付
	9月14日	「連休明けからの節電について」(需要減1割の確保に向けたできる限りの節電)	9/14: 道ホームページに掲載 9/14: 各部局・各(総合)振興局、各市町村、地域電力需給連絡会構成機関、関係団体等へ周知
	9月18日	「19日以降の節電について」(無理のない範囲での節電)	9/18: 記者会見で発表 9/18: 各部局・各(総合)振興局に送付
		「平成30年9月19日以降の節電について」	9/19: 道ホームページに掲載

○ 啓発の取組

取組	周知方法等	
節電リーフレットの配布	夏の節電のパンフレットを増刷し、道民や企業・団体に配布	9/8~: 様々な場において節電の取組資料として配布
	「2つのポイントでかしこい節電を!」を作成・配布	9/11: 道ホームページに掲載 各部局・各(総合)振興局・各市町村・地域電力需給連絡会構成機関へ配布
道民向け啓発	街頭啓発	9/8~: 各(総合)振興局で実施 9/11: 札幌駅西コンコース内(知事)
	市町村に住民向け啓発の依頼	9/9: 防災無線・広報車等による周知徹底と実施内容の報告を依頼
多様なメディア等の活用	道ホームページ ツイッター 記者会見	
 自動販売機等の電光掲示板の活用	9/9~: 北海道コカ・コーラボトリング自動販売機1,300台での節電のお願いの配信	
道と包括連携協定を締結する企業との連携	9/10~: セイコーマート店舗での店内放送 9/11~: 地上デジタル放送(HTB) 「北海道庁からのお知らせ」	
企業向け啓発	関係団体への節電の協力依頼	9/7: 北海道地域電力需給連絡会の構成機関に依頼 ※ 構成機関のうち次の機関は、関係部より依頼 ・ 農政部 農業協同組合中央会 ・ 水産林務部 漁業協同組合連合会 森林組合連合会
		9/10: 北海道節電・停電対策本部幹事会 各部等へ各部の関係団体への節電依頼

【節電リーフレット】

北海道

2つのポイントでかしこい節電を！

● 時間の工夫

北海道電力管内の電力需給

北海道が一丸となって、**2割の節電**に取り組みましょう！

北海道が一丸となって、**2割の節電**に取り組みましょう！

ポイント1

使用電力のピークは
平日の8時半～20時半。
この時間帯に**最大限の節電**をお願いします！

【具体的な取組例】

- ・アイロンやドライヤーなど消費電力の大きい電気製品はピーク時間帯を避けて使う
- ・洗濯や掃除機がけは週末にまとめて行う
- ・節電のための家事スケジュールを立てておく

● 使い方の工夫

効果の大きい節電メニュー	削減率
照明 不要な照明をできるだけ消す	7%
冷蔵庫 冷蔵庫の設定を「強」から「中」にし、開閉を減らし、食品を詰め込みすぎない	2%
テレビ 省エネモードに設定し画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す	2%
待機電力 リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。使わない機器はコンセントからプラグを抜く	3%
炊飯器 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する	3%
温水洗浄便座 便座保温・温水の設定温度を下げ、使わないときはふたを閉める	1%

家庭における消費電力

ポイント2

家庭においては、**照明、冷蔵庫、テレビの順で消費電力が大きい。**
→消費電力が大きい電気製品の**使い方を見直すことで、効果的な節電を！**

さらに、下記の例も参考に、それぞれの暮らしに合わせた節電に取り組みましょう！

電気ポット：長時間使用しないときはプラグを抜く

洗濯機：まとめ洗いで洗濯回数を少なくする

パソコン：省エネモードなど設定の見直しをして、使わない時は電源オフ

電気カーペット：設定温度を低めにし、断熱マットなどを敷いて効率アップ

掃除機：集塵バックをこまめに取り替える

(出典・参考資料)

- ・資源エネルギー庁「北海道の皆様への節電のお願い」(H30年9月8日)
- ・(一財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典(2012年版)」
- ・政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」
- ・資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」(H23年5月)

北海道経済部 産業振興局 環境・エネルギー室
札幌市中央区北3条西6丁目 TEL.011-204-5361 (直通)

(イ) 関係機関と連携した節電対策

- ・ 平成30年度 第2回北海道地域電力需給連絡会を9月10日に開催
目的 道内の電力不足の懸念に対応するため、経済・産業関係団体等と連携し、効果的な節電対策の推進のため
- ・ 各(総合)振興局の主催により市町村及び関係団体を構成メンバーとした連絡会議を開催

開催日 9月10日 空知(南空知管内)・後志・上川・十勝・根室
9月11日 空知(南空知以外)・石狩・胆振・日高・渡島・檜山・留萌・宗谷・オホーツク・釧路

- 目的 ① 節電対策の情報共有
② 市町村や関係団体に対する節電の取組の働きかけ
③ 住民に対する節電の周知についての協力要請

(ウ) 産業への影響緩和

- ・ 農業分野における営農技術対策をとりまとめて発出
- ・ 水産業・林業・木材産業分野における節電対策をとりまとめて発出
- ・ 商工業分野における節電メニューの情報提供を行った

○ 農業分野における営農技術対策

30 営農技術対策(号外13)

農業分野における節電の営農技術対策について

平成30年9月10日
北海道農政部

平成30年北海道胆振東部地震による被害のため、道内の電力需給の見通しは、大変厳しい状況にあり、国からは平常時よりも可能な限りの節電を要請されています。

このため、農業分野においても、農作業、家畜の飼養管理の適切な実施や、農畜産物・加工品など食品の品質の維持、安全・安心の確保に影響が生じない範囲で、次の事項を参考に可能な限り節電に努めてください。

<国からの要請>

節電コア時間帯(平日8:30~20:30)における平常時の2割の節電

1 共通事項

- (1) 長時間使用しない農業機器等の電源は切っておく。また、使用していないプラグはコンセントからこまめに抜く。
- (2) 電気を消費する不連続的な作業は、可能な限り電力消費量の少ない夜間又は土曜日や日曜日に行う。

- (3) 電気を使用する農機具、農業用機械は、定期的に清掃し、運転効率を高める。
- (4) 扇風機・換気設備等は、可能であればインバーター制御や送風効率の高いものに変更する。
- (5) 施設内の照明器具は、可能であればLED式や高効率蛍光灯などの省エネタイプに交換する。

2 水稲

- (1) 収穫作業開始前に乾燥機の点検整備を行う。
- (2) 効率的な乾燥により節電に取り組む観点から、収穫にあたっては、ほ場ごとの収穫時期を予測し、水分の低下したほ場から効率的に収穫できるよう準備を進める。

また、乾燥は、二段乾燥に努めるとともに、できる限り夜間等の時間帯を利用する。

- (3) 乾燥機への張り込み量に注意し、乾燥効率を高めるなどにより乾燥時間の短縮に努める。

3 園芸

(1) 栽培施設

ア 換気扇や自動カーテン装置を設置しているハウスでは、天窗や側窓での換気に努め、換気扇やカーテンの稼働時間の短縮を図る。

イ 高温時期には天面や側面を遮光資材で被覆し、ハウス内の温度上昇を抑制する。

(2) 出荷調整作業

ア 収穫作業や出荷調整作業は、品温の上昇を抑制するため、可能な限り涼しい朝夕に行うとともに、収穫物はすみやかにほ場から搬出するように努める（やむを得ず収穫物を一時的にほ場に堆積する場合は、直射日光が当たらないよう注意する）。

イ 出荷調整作業施設の照明は最小限にとどめ、採光や通風を改善し室温の上昇を抑制する。

ウ 共選出荷施設等に搬入する場合は、共選機械の作業時間の短縮を図るため、出荷前の選別をしっかりと行う。

(3) 予冷（自家用を含む）・集出荷施設

ア 過度な低温にならないように設定温度を調節する。

イ 冷気が全体に行き渡るように庫内を整理する。

ウ 出入口にカーテンをし、扉の開閉は最小限にとどめる。

エ 冷蔵施設の保守点検を行うとともに、必要に応じ断熱補強を行い、保冷性を高める。

オ 出荷物の搬入の時間帯を調整し、共選・出荷ラインはできるだけ集約する。

4 酪農・畜産

(1) 電力使用の抑制

搾乳機器とバルククーラー、ふん尿処理設備、換気設備等の定格電力を把握した上で、稼働させる機器の時間帯を分散させ、使用電力量を抑制する。

特に、搾乳作業機器（搾乳機器、バルククーラー）以外のふん尿処理設備などは、使用間隔を長くするなど可能な限り節電の工夫をする。

なお、乳用牛の体調管理など十分に注意し、畜舎環境の維持に努める。

(2) バルククーラーの冷却効率の向上

ア 冷凍機の周辺にはものを置かず、風の通りをよくする。また、機械本体に日射が当たらないよう注意する。

イ 冷凍機の冷却効率を更に高めるため、フィン（放熱板）をこまめに清掃する。

○ 水産業・林業・木材産業分野における節電対策

水産業・林業・木材産業分野における節電対策について

平成30年9月9日

北海道水産林務部

平成30年北海道胆振東部地震による被害のため、道内の電力需給の見通しは、大変厳しい状況にあり、国からは平常時よりも可能な限りの節電を要請されています。

このため、各事業者におかれましては、道産水産物・水産加工品・きのこなどの食品の品質の維持、安全・安心の確保や道産木材・木製品などの生産加工品の安定的供給に影響が生じない範囲で、次の事項を参考に可能な限り節電に努めて下さい。

<国からの要請>

節電コア時間帯（平日8：30～20：30）における平常時の2割の節電

1 共通事項

(1) 電力使用ピーク時を避けるため、可能であれば、稼働開始時間の変更や工場稼働日の変更（平日を日曜日など）について検討する。

(2) 事務室、工場、倉庫などにおいて、使用していない電気設備（ポンプ、モーター、ヒーター、コンベアー等）は、電源オフを徹底することやこまめにコンセントからプラグを抜くなどの対応を徹底する。

(3) 事務室の空調設備・照明・OA機器については、可能な限り、室内温度28℃の設定、照明器具の一部消灯、省電力モードの設定などに努める。

- (4) 事務室、工場、倉庫などの照明器具については、従来型蛍光灯や白熱灯を使用している場合、可能な限り、高効率蛍光灯や電球型蛍光ランプ又はLED照明に交換する。
 - (5) 電気を使用する設備、機器のメンテナンスを適切かつ定期的実施することで運転効率を高め、ロスを低減する。
 - (6) 節電対策を効果的に進めるため、最大需要電力や電力使用量のデータを管理することができる「デマンド監視装置」(注)の導入を検討する。
- (注) デマンド監視装置：電力の使用量(デマンド)が、予め設定した値を超過する恐れがある場合に、警報等で知らせる装置

2 水産業分野

水産分野においては、事務所、荷捌き所、冷凍加工施設、漁業作業施設などにおいて、道産水産物・水産加工品などの食品の品質の維持、安全・安心の確保に影響が生じない範囲で、次の事項について節電に努めて下さい。

- (1) 電気を使用する漁業用機器は、定期的に清掃し、運転効率を高める。
- (2) 冷凍庫内の温度や在庫管理をしっかり行い、過度な低温とならないよう温度管理を行うとともに、冷気が全体に行き渡るよう庫内管理や在庫管理を行う。
また、出入口にカーテンをし、扉の開閉は最小限にとどめる。
- (3) 水槽を用いた畜養等において、在庫(飼育密度)管理を適正に行い、水量や曝気(エア)を適切に調整して効率を高める。
- (4) 除湿、暖房(温風ファン)が必要な乾燥機の使用をできるだけ控えるよう、こまめに換気を行うとともに、操業に当たっては天候等を見極めるなど配慮する。

3 林業・木材産業分野

林業・木材産業分野においては、事務所、建築材等を生産するための木材加工施設やシイタケなどのきのこ類の生産、品質を確保するための空調管理機器等を有する施設などにおいて、品質や性能の確かな木材・木製品などの安定的な供給や道産きのこ生産物の安全・安心の確保に影響が生じない範囲で、次の事項について節電に努めて下さい。

- (1) 木材加工施設の生産ラインについては、稼働ロスを少なくし、より効率的に製品の生産ができるよう生産ラインの確認を行う。
- (2) きのこ生産施設については、温度管理に空調施設を使用している場合は、可能であれば、自然換気や遮光ネット等の使用による温度管理を検討する。
- (3) 種苗生産施設においては、種子や苗木の温度管理に冷蔵施設を使用している場合は、過度な低温にならないように設定温度を調節するとともに、冷気が全体に行き渡るように庫内を整理する。

(エ) 道としての節電対策

「道としての節電対策について」に基づき、各職場における創意工夫と自主性のもとで節電対策を推進した。

	取組内容	
	9月9日～9月26日	9月27日以降
庁舎ごとの取組	<p>■廊下・執務室照明⇒一斉に減灯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明の消灯通常の1/2程度を減灯など <p>→9/18～9/26</p> <p>執務室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要最低限で点灯し、引き続き窓際の照明を消灯 <p>廊下・エレベーターホールの照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全を確保した上で間引き点灯 <p>■エレベーター⇒使用台数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働台数の半減 ・エスカレーターを停止 <p>→9/18～9/26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電前の稼働台数に戻す <p>■空調設備⇒原則停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓を開放し換気を行う <p>■給湯設備⇒使用の自粛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り給湯設備を停止するとともに供給エリアにおいても使用の自粛を行う <p>■電気製品⇒原則使用禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気ポットは、昼休み時間帯以外の使用を自粛 ・冷蔵庫の使用は、原則禁止 ・電子レンジ、コーヒーメーカーは使用禁止 ・テレビ、ビデオは、使用時以外コンセントを外す <p>■OA機器⇒待機電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間中、パソコンのコンセントを外す ・省電力設定を行う 	<p>■執務室の照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務に支障のない範囲での減灯、昼休みの消灯 <p>■廊下・エレベーターホールの照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民の皆さんや執務に支障のない範囲での間引き消灯 <p>■エレベーターの稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転の一部停止 <p>■電気製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気ポットは、昼休み時間帯以外の使用を自粛 ・冷蔵庫は、設定温度を変更 ・電子レンジ、コーヒーメーカーは使用禁止 ・テレビ、ビデオは、使用時以外コンセントを外す <p>■OA機器⇒待機電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間中、パソコンのコンセントを外す ・省電力設定を行う
職員行動	<p>■次の取組などについて、職員の創意工夫により実施</p> <p>【OA機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退庁時におけるパソコンのコンセントオフ ・離席時におけるパソコンのスリープモード化 ・プリンタ共有機能の活用による使用台数の抑制 など 	<p>■次の取組などについて、職員の創意工夫により実施</p> <p>【OA機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退庁時におけるパソコンのコンセントオフ ・離席時におけるパソコンのスリープモード化 ・プリンタ共有機能の活用による使用台数の抑制 など

第3 災害応急対策等

	取 組 内 容	
	9月9日～9月26日	9月27日以降
	【職場環境】 ・換気のため窓際付近の書類等の整理 ・当番制による節電行動チェックなど 【周知徹底・情報共有】 ・庁内放送を最大限活用した節電の呼びかけの強化 【その他】 ・5階程度の移動については、エレベーターの使用を自粛する。 ・トイレ鏡照明、温水便座の使用を禁止する。	【職場環境】 ・換気のため窓際付近の書類等の整理 ・当番制による節電行動チェックなど 【周知徹底・情報共有】 ・庁内放送を最大限活用した節電の呼びかけの強化 【その他】 ・5階程度の移動については、エレベーターの使用を自粛する。

※ 具体的な取組にあたっては、来庁者や執務室の状況、職員の健康などに配慮するとともに、各職場における創意工夫と自主性のもと推進していく。

また、道道では次のとおり節電対応を行った。

- ・ 全トンネル（119カ所）において、トンネル入り口部の明るさを夜間と同程度に減灯。
- ・ 道路照明灯（約3万4千灯）のうち、交差点など交通安全上必要最小限箇所を除いて、約半数程度に消灯。
- ・ 全道路情報板（635基）において、通行止めなど緊急情報が必要な場合のみ提供。

7 観光への対応

地震発生直後からJRが全線運休となったこと、また、新千歳空港では、新千歳空港ターミナルビルが閉鎖(9月6日午前6時頃決定)されたことに伴い、旅客便の運航が停止されたことなどから公共交通機関が機能停止となったため、予定していた旅行先へ向かうことができない観光客等が多数発生し、この観光客への対応が急務となった。

(1) 観光客の受入体制

ア 宿泊場所を確保できない観光客の一時受入

札幌市内において宿泊場所を確保できない観光客が多数発生した事態を受け、北海道庁別館地下大会議室を開放し、札幌市との連携により受入を実施した。

H30.9.7 15:00 時点

② 場 所	北海道庁別館地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)
② 日 時	平成30年9月6日(木)17:00~9日(日)11:00 ※ 状況により早期終了の可能性あり
③ 受入対象	宿泊場所を確保できない観光客(外国人・日本人)
④ 受入実績	最大時で400名を受入
⑤ 対 応 等	道経済部観光局及び札幌市が連携して以下の対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市が手配した食料及び毛布を配布 ・ 携帯電話の充電、給湯サービスなどを実施 ・ インターネット接続用臨時Wi-Fiスポットの設置 (NTTドコモとの連携) ・ 交通機関の状況について最新情報を掲示 ・ 道が開設した外国人向け相談窓口電話番号の掲示 ・ テレビのニュース放映による情報提供 ・ その他、照会、相談への対応
⑥ そ の 他	札幌市が設置したその他の受入先(受入人数) 大通高等学校(約400名)、中島体育センター(約300名)、 市民交流プラザ(約550名)、札幌駅前通地下歩行空間(約100名)

イ ホテル等に対する観光客受入に関する要請

観光振興機構を通じ、日本ホテル協会北海道支部に対し協力を要請

(2) 外国人観光客に対する情報発信

ア 外国人旅行者を対象とする公共交通機関の運行状況等の情報発信

道及び観光振興機構のホームページにおいて、北海道運輸局が提供している外国人旅行者向けのサイト「北海道・旅の安全情報」(英文で各公共交通機関のホームページにリンク)を掲載

イ 観光案内所の運営状況

- ・ 北海道さっぽろ「食と観光」情報館

第3 災害応急対策等

9月7日 10:30 からオープン

- ・ 新千歳空港観光案内所

9月7日はスプリンクラーの不都合などによりクローズ
(出来るだけ早急にオープンするよう管理者へ要請)

○ 道内主要空港等における外国人観光客等の現況と対応

H30.9.7 15:00 時点

空港等	現況及び対応状況
函館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港は通常どおり ・ バス、タクシー、レンタカーはいずれも一部で移動可能 ・ JR函館駅では、150名(外国人を含む)が滞留、観光案内所やJR側で英語、中国語による避難所誘導等の対応を行い、函館駅付近で希望者を市役所に誘導 ・ JR新函館北斗駅では、9月6日30名程度(うち外国人4名)が滞留し、夕方にバスで避難所に移動。9月7日8時30分頃、一部を避難所から新函館北斗駅に移動させ、昼までに残り11名を新函館北斗駅に移動予定 ・ 函館市内17カ所(小学校、市役所等)、北斗市内に8カ所の避難所を設置、主要ホテルにフロントでの避難所誘導対応を依頼済
旭川	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港は通常どおり ・ 9月6日夜、宿泊予約が取れずやむを得ず空港に泊まる旅行者数名に対し、毛布などを提供。空港内店舗は6日13時40分より通常営業 ・ 旭川空港～旭川駅の直行バスは9月7日9時55分に再開 ・ JR旭川駅を24時間開放し、市内ホテルの空き状況を案内。市では、運行待ちの旅行者にマット等を提供
帯広	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港に現在、AIRDO乗客が60名ほど滞留(外国人の有無は不明) ・ 9月6日は自家発電だったが、9月7日から電気が復旧し通常営業 ・ 昨晚、十勝バスに要請し、空港連絡バス1台を運行。最終便到着乗客34名を帯広駅周辺へ運び、必要な方に避難所を案内 ・ JRは連絡がつかない状況 ・ 宿泊できない旅行者に対してとかちプラザ、市役所を避難場所として開放するほか、全てのホテルに避難所案内看板を設置(英語、中国語)
釧路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港は9月7日4時30分より電気が復旧し、通常通り。新千歳便以外は通常運行予定のほか、航空会社が臨時便の運航も検討 ・ JR釧路駅の観光案内所は9月7日9時から開所し、英語対応可能な職員を配置 ・ 市内中心部のホテルは、現在も停電中のため、受入可能なホテルは少数 ・ 市役所防災庁舎に、市民・旅行者向けの自主避難所を開設。9月7日朝8時時点、50名程度が利用

空港等	現況及び対応状況
女満別	<ul style="list-style-type: none"> • 空港は本日(9月7日)8時より再開(羽田便より) • 大空町農業構造改善センターを避難所として3~40名が宿泊し、外国籍の旅行者もあり(中国人1家族3人、埼玉在住) • JR網走駅では、市内避難所を案内し、最終的に日本人7名が配布された毛布などを利用し構内に宿泊 • 斜里町内の避難所(本町消防署・ウトロ地区)では、12名(日本人9名、外国人3名(中国人1名、タイ人2名))が利用
稚内	<ul style="list-style-type: none"> • 空港は通常どおり • JR稚内駅では、観光客が引き続き複数名滞留 • 予約無しの観光客についてはホテル側が受入を不可としているため、稚内市の施設(自然の家)へ誘導(日本人・外国人70名(内訳不明→今後国別の状況を把握する予定))。ホテルでは予約分は受け入れている。
登別 室蘭	<ul style="list-style-type: none"> • JR登別駅では、切符の払い戻しで数件対応したが、滞留者はなし • JR東室蘭駅では、切符の払い戻しで数件対応したが、滞留者はなし • 9月6日17時時点、温泉街では約1,200名が宿泊。うち当日受け入れは453名(内訳不明)だが、食料備蓄の問題があり、受け入れ継続は困難
洞爺	<ul style="list-style-type: none"> • JR洞爺駅では、滞留者なし • 9月6日、温泉街の避難所を韓国人17名、台湾人4名が利用
小樽	<ul style="list-style-type: none"> • JR小樽駅では電気復旧済み。駅構内のキオスク・たるしえは営業中で、観光客が立ち寄るなど、混乱はない状況 • 9月6日、運行待ちの滞留者と、停電によりホテルへ受け入れができなかった旅行者をウイングベイ小樽で約200名を収容(半数が外国人)。英語対応もでき、7日も開設する • 観光案内所(運河プラザ)、駅の案内所も停電のため閉鎖中 • 市内のホテルは早い時期から満室のため、新規の予約を受け付けていない状況(9月6日)
倶知安	<ul style="list-style-type: none"> • 特に混乱はない • 町内のホテルは新規の予約(国内外ともに)を受け入れていない(9月6日、7日)
ニセコ	<ul style="list-style-type: none"> • 役場の外国人交流員が外国人観光客・外国人居住者を問わず対応 • 町内のホテルでは、新規の予約(国内外ともに)を受け入れていない(9月6日、7日、8日)